

令和5年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善						
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策 を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	旧所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					R4年度 決算額 (千円)	R5年度		人件費 (目安) 金額 (千円)	R5年度 事業 評価	評価の理由	R5年度 局施策 評価	局施策評価の理由及び課題	
							指標名等	現状値 (基準値)	R4年度	R5年度	中期 目標		予算額 (千円)	決算額 (千円)						
I-1- (1)-③ 母子が 健康に 生活で きる環 境づくり	1	③	総合周産期母 子医療セン ター及び小児 救急・小児総 合医療セン ターの運営	地域 医療 課	保健 福祉 局地 域医 療課	【総合周産期母子 医療センター（市 立医療センター 内）】 ・出生前から出産 後まで母子に対す る専門的な医療を 24時間体制で提供 する。 【小児救急・小児 総合医療センター （市立八幡病院に 併設）】 ・1次（初療）から 3次（重篤）までの 救急医療を24時間 体制で提供する。	総合周産期母子 医療センターにお ける医療体制 (24時間体制) の確保・充実	目標	運営体制の 確保・充実	運営体制の 確保・充実	医療体 制の確 保・充 実	1,175,529	1,141,279	1,143,803	—	順調	総合周産期母子医療セン ターでは、24時間体制での周 産期医療の提供、ハイリスク 分娩患者の優先的な受入を行 うことができた。令和5年度 は、ハイリスク分娩患者の受 入率が100%となった。 また、小児救急センターで は、24時間体制での小児救急 医療の提供を行うことができ たため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 必要な医師の確保や必要な 医療機器の更新などを行った ことで、総合周産期母子医療 センターにおいて24時間体制 での周産期医療の提供、ハイ リスク分娩患者の優先的な受 入(令和5年度ハイリスク分娩 患者受入率100%)、小児救急 センターにおいては24時間体 制での小児救急医療の提供を 行うことができていたため、 「順調」と判断。  【課題】 出生数の低下や働き方改革 による医師の負担軽減の必要 性などに留意する必要があ る。	
								実績	運営体制の 確保・充実	運営体制の 確保・充実										
								達成率	—	—										
							目標	運営体制の 確保・充実	運営体制の 確保・充実	医療体 制の確 保・充 実	—									—
実績	運営体制の 確保・充実	運営体制の 確保・充実																		
達成率	—	—																		
I-3- (2)-② 地域を 支える ボラン ティア の育成	2	③	ボランティア 活動促進事業	地域 福祉 推進 課	保健 福祉 局地 域福 祉推 進課	地域福祉の振興 を図るため、北九 州市社会福祉協 議会が実施してい るボランティアの 育成、コーディネ ート、活動支援、 関係機関との連 携による情報収 集・発信等のボ ランティア活動 促進事業に対し て補助している。	ボランティア登 録団体数	目標	前年度 (537団体) 比増	前年度比増	ボラン ティア 登録団 体の拡 充	33,988	30,858	30,858	4,075	順調	継続的なボランティアの啓 発や活動支援により、ボラン ティア登録団体及びボラン ティア人口は増加している。 また、様々な講座の開催、ボ ランティアの育成、コーデ ィネート等の活動支援に効果 があったものと考えられるた め「順調」と判断。	順調	【評価理由】 継続的なボランティアの育 成や活動支援、様々な講座の 開催など、それぞれの事業を 通じ、地域活動を支える市 民・ボランティアの育成につ ながっていると考えられるた め、「順調」と判断。  【課題】 これから活発化していくと 考えられるボランティアや市 民の活動に対し、支援を継続 していくとともに、地域の 高齢化・担い手不足に対応し ていくため、新たなボラン ティア活動者の掘り起こしを 行う必要がある。 また、従来のボランティア 活動者に対する研修の実施だ けでなく、ニーズや関心の 高いテーマについて引き続き 検討し、展開していく必要 がある。 生活支援体制整備事業につ いては、住民主体による見 守り・支え合いを実現するた め	
								実績	583 団体	616 団体										
								達成率	108.6 %	105.7 %										
							目標	前年度 (17,075 人) 比増	前年度比増	ボラン ティア 人口の 拡充	—									—
							実績	18,320 人	18,489 人											
							達成率	107.3 %	100.9 %											

令和5年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	旧所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					R4年度 決算額 （千円）	R5年度		人件費 （目安） 金額 （千円）	R5年度 事業 評価	評価の理由	R5年度 局施策 評価	局施策評価の理由及び課題
							指標名等	現状値 （基準値）	R4年度	R5年度	中期 目標		予算額 （千円）	決算額 （千円）					
	3	③ ④	社会福祉ボランティア大学 校運営委託	地域福祉推進課	保健福祉局地域福祉推進課	地域福祉活動やボランティア活動を担う人材育成に資するため、ボランティア・市民活動センターと一体となり、市民に広く研修機会を提供する。	ボランティア大 学校の研修の受 講者数（単年 度）	3,000人 (H27年 度)	目標 3,000 人	R5年度 実績 1,853 人	3,000 人	31,380	30,936	30,934	2,325	順調	行政やNPO団体など、参加者間の情報共有と横のつながりを深めるため、様々な団体を対象とした「ボランティアグループ運営研修」を実施し、地域活動推進のためのプラットフォームの構築に努めた。また、講座の受講者をボランティア活動に繋げる等の成果もあったことから、「順調」と判断。		に、懇切丁寧な説明と地域支援コーディネーター等によるきめ細やかな支援を行っているが、地域住民の合意形成のもと助け合いの土壌を醸成するには相応の時間を要する。 地域の課題は多様化しており、地域住民だけでは解決できない課題も多い。実施予定である重層的支援体制整備事業における地域づくりを見据え、さまざまな団体との顔の見えるネットワークづくりを進め、新たな活動の担い手の発掘に取り組む必要がある。
	4	③ ⑪	生活支援体制整備事業	地域福祉推進課	保健福祉局地域福祉推進課	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の見守り・支え合いを強化し、住民主体の生活支援サービス等の創出を促進するため、各区に地域支援コーディネーターを配置し、多様な主体が協働する場の運営を支援する。	新たな支援の仕組みやサービスを検討・実施した校区数	0校区 (H29年 度)	目標 前年度 (11校区) 比増	R5年度 実績 15 校区	前年度比増	108,269	113,495	112,415	3,075	順調	校区において、地域ごとの特性に応じた、協議体づくり、見守り・支え合い活動の支援、サロンの開設・運営支援などに取り組んだ。 新たな支援の仕組みやサービスは、既存の15校区において、様々な支援やサービスが実施されたことから「順調」と判断。		
I-3-(2)-③ 団塊の世代の活用	5	③ ④ ⑧	年長者研修大 学校及び北九 州穴生ドーム 運営委託	長寿社会対策課	保健福祉局長寿社会対策課	年長者研修大 学校（周望学舎・穴生学舎）及び北九州穴生ドーム、並びに生涯現役夢追塾の運営を行う。	修了生の地域活動への参加状況	43.0% (H26年 度)	目標 前年度 (43.3%) 比増	R5年度 実績 43.3 %	前年度比増	182,276	190,299	182,213	4,825	順調	令和4年度比で利用者数が増加（47,426人→56,296人）しており、円滑に運営できているため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 団塊の世代を含む年長者研修大学校の修了生の地域活動への継続的な参加が認められることから、「順調」と判断。  【課題】 アンケート結果の活用や高齢者のさらなる活躍推進に向けた幅広い分野の講座の企画等により、一層魅力ある運営に努める必要がある。また、学びの地域活動への実践をさらに促進する仕組みが求められる。

令和5年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施											【Check】 評価 / 【Action】 改善											
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策 を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	旧所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					R4年度 決算額 （千円）	R5年度		人件費 （目安） 金額 （千円）	R5年度 事業 評価	評価の理由	R5年度 局施策 評価	局施策評価の理由及び課題			
							指標名等	現状値 （基準値）	R4年度		R5年度		中期 目標	予算額 （千円）						決算額 （千円）		
II-1-(1)-① 地域で 安心して暮ら せる仕 組みづ くり	6	① ③ ⑪	いのちをつな ぐネットワー ク事業	地域 福祉 推進 課	保健 福祉 局地 域福 祉推 進課	住民と行政の力 を結集し、地域に おける既存のネッ トワークや見守り の仕組みを結び付 け、セーフティ ネットの網の目を 細かくすること によって、高齢者 のみならず、支援 を必要としている 人が社会的に孤立 することがないよ う地域全体で見守 り、必要なサー ビス等につなげて いく取組である。	いのちをつなぐ ネットワーク推 進会議の参加団 体数	79団体 (H27年 度)	目標	130	団体	130	団体	協力企 業・団 体によ るネッ トワー クの拡 大	5,267	7,526	5,971	172,200	順調	いのちをつなぐネットワー ク担当係長等による地域会合 への参加は、令和4年度の 1,305回から1,413回へと増加 している。いのちをつなぐ ネットワークの参加団体数は 目標の130団体に到達してい ないが、令和5年度は登録団体 数も107団体（見守り部会86 団体、買い物支援部会29団 体）に増加していることから 「順調」と判断。	順調	【評価理由】 いのちをつなぐネットワー ク事業については、令和5年度 は、参加団体を増やすことが できたこと、また令和4年度に 引き続きいのちをつなぐネッ トワーク推進会議を開催する など、協力企業・団体との関 係の強化を維持できた。 北九州市保健福祉オンブズ パーソン事業については、年 間250件を超える相談があ り、苦情申立てに至らない ケースであっても、相談内容 によって、市の担当部署に直 接状況を確認して相談者へ回 答するなど、相談者のニーズ に対応している。 生活保護受給者に対する自 立支援事業については、目標 を上回る成果があり、実績値 は高いレベルを維持してい る。 民生委員活動支援事業につ いては、民生委員の相談・支 援件数は減少したものの、充 足率は前回の欠員補充に対し 増加している。 以上のことから、「順調」 と判断。  【課題】 いのちをつなぐネットワー ク事業については、今後も 「地域の課題を地域で考え、 地域で解決する」ための環境 整備を行い、自助、共助の取 組を支援・啓発していくこと が重要である。また、世帯が 抱える問題が複雑化してお り、見守りネットワークの中 心となるいのちをつなぐネッ トワーク担当係長のコーデ ィネート力が重要となる。 北九州市保健福祉オンブズ パーソンについては、相談内 容の多くは、オンブズパー ソンへの申し出を望むことよ り、区役所等の窓口での改善 を求める傾向が強い。 生活保護受給者への自立支 援については、事業が順調に 進捗することで就労意欲のあ る支援対象者が徐々に減少し
									実績	82	団体	107	団体									
7	③		北九州市保健 福祉オンブズ パーソン事業	総務 課	保健 福祉 局総 務課	市が実施し又は 所管する保健福祉 サービスに関する 利用者及び利用希 望者からの苦情 を、中立かつ公正 な第三者（保健福 祉オンブズパー ソン）が面談し、市 の機関へ調査や報 告を求めてその内 容を審理。不当な 点があればその是 正を勧告するなど の苦情処理を行 う。 当事業は、既存 の苦情処理制度で ある広聴制度（市 民のこえ、市長へ の手紙）や法定救 済制度（行政不服 審査制度、行政事 件訴訟制度）を補 完するもの。	公正で信頼され る保健福祉行政 の推進	—	目標	—	—	—	公正で 信頼さ れる保 健福祉 行政の 推進	95	780	358	4,150	順調	年間250件を超える相談が あり、苦情申立てに至らない ケースであっても、相談内容 によって、市の担当部署に直 接状況を確認して相談者へ回 答するなど、相談者のニーズ に対応しているため、「順 調」と判断。	順調	【課題】 いのちをつなぐネットワー ク事業については、今後も 「地域の課題を地域で考え、 地域で解決する」ための環境 整備を行い、自助、共助の取 組を支援・啓発していくこと が重要である。また、世帯が 抱える問題が複雑化してお り、見守りネットワークの中 心となるいのちをつなぐネッ トワーク担当係長のコーデ ィネート力が重要となる。 北九州市保健福祉オンブズ パーソンについては、相談内 容の多くは、オンブズパー ソンへの申し出を望むことよ り、区役所等の窓口での改善 を求める傾向が強い。 生活保護受給者への自立支 援については、事業が順調に 進捗することで就労意欲のあ る支援対象者が徐々に減少し	
									実績	—	—	—										達成率

令和5年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	旧所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					R4年度	R5年度		人件費 (目安) 金額 (千円)	R5年度 事業 評価	評価の理由	R5年度 局施策 評価	局施策評価の理由及び課題
							指標名等	現状値 (基準値)	R4年度	R5年度	中期 目標	決算額 (千円)	予算額 (千円)	決算額 (千円)					
8	① ③		生活保護受給者に対する自立支援事業	保護課	保健福祉局保護課	多様で複雑な問題を抱える生活保護受給者に対し、それらの問題を解決し少しでも早く生活保護から自立できるように、就労支援プログラム等の各種自立支援プログラムを活用し、専門的に支援する職員（専門員）を各区に配置するなど、福祉事務所における自立支援体制を拡充し、支援を行う。	就職者数（人）	目標	—	650 人	被保護者の自立促進	159,558	157,450	152,371	7,300	順調	専門員の支援により4,652人が自立支援プログラムを活用（目標：4,300人）し、そのうち697人が就労開始するなど、目標を上回る成果があったことから「順調」と判断。		ている。そのため、就労意欲が乏しい等支援が難しい者が全体的に多くなり、今後はその者への対策を強化していく必要がある。 民生委員活動支援事業については、地域福祉の担い手である民生委員・児童委員の活動環境の整備や、なり手確保等の取組が必要であると考え
								実績	575人 (うち廃止 205人)	697人 (うち廃止 267人)									
								達成率	—	107.2 %									
							効果額（千円） (保護削減額)	目標	—	—	被保護者の自立促進								
								実績	301,054 千円	332,901 千円									
								達成率	—	—									
9	③ ①		民生委員活動支援事業	地域福祉推進課	保健福祉局地域福祉推進課	民生委員・児童委員は、社会福祉の精神をもって、高齢者をはじめ生活困窮者、児童、障害のある人など援護を必要とする者に相談・助言を行い、福祉事務所や社会福祉施設などと密接に協力しながら、地域社会の福祉の増進を図る。その民生委員・児童委員の委嘱、広報、研修などを行う。	相談・支援件数	目標	—	前年度水準を維持	相談・支援件数の維持	166,832	163,808	161,202	45,450	順調	民生委員の相談・支援件数については、61,012件から58,148件と減少した。 しかし、充足率は令和4年度と比較すると上昇しており、全国的に充足率が低下している中で、高水準を維持したことから「順調」と判断。		
								実績	61,012 件	58,148 件									
								達成率	—	95.3 %									
							充足率	目標	—	前年度水準を維持	充足率の維持								
								実績	94.9 %	96.7 %									
								達成率	—	101.9 %									

令和5年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	旧所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					R4年度 決算額 （千円）	R5年度		人件費 （目安） 金額 （千円）	R5年度 事業 評価	評価の理由	R5年度 局施策 評価	局施策評価の理由及び課題
							指標名等	現状値 （基準値）	R4年度	R5年度	中期 目標		決算額 （千円）	予算額 （千円）					
II-1-(2)-① 医療・救急体制の充実	10	③	救急医療体制の維持・確保	地域医療課	保健福祉局地域医療課	夜間や休日における救急医療体制の維持・確保。	救急医療体制の維持	—	目標	—	—	救急医療体制の維持	933,859	1,114,036	1,104,464	280,200	順調		【評価理由】 救急医療体制の確保、周産期医療及び小児救急医療の提供を行うことができた。 小児医療先進都市事業については、会議やワークショップを開催し、関係機関との連携が図られ、本市の小児医療に関する取組を市内外の医療関係者へアピールすることができた。 在宅医療普及推進事業については、在宅医療に関する講演会などの開催を通じて普及啓発を行っており、開催回数について目標値を大幅に上回った。 センターの運営については、必要な医師の確保や必要な医療機器の更新などを行ったことで、総合周産期母子医療センターにおいて24時間体制での周産期医療の提供、ハイリスク分娩患者の優先的な受入（令和5年度ハイリスク分娩患者受入率100%）、小児救急センターにおいては24時間体制での小児救急医療の提供を行うことができた。 以上のことから、「順調」と判断。
									実績	—	—								
									達成率	—	—								
11	③		小児医療先進都市づくり事業	地域医療課	保健福祉局地域医療課	小児救急医療をはじめとする小児医療体制のさらなる充実を図ることで、小児医療の先進都市づくりを行う。	小児救急医療の先進都市づくり	—	目標	—	—	小児医療の充実	3,375	3,692	3,575	2,900	順調	【課題】 救急医療体制の維持について、救急医療を実施している医療機関では、医師や医療スタッフなど、人的・経済的負担が大きい。 産婦人科、小児科医師の確保については、医師確保策として一定の成果は上げているが、全国的に産婦人科・小児科を希望する専攻医が減少傾向であり、助成対象となる後期研修医の確保が課題。 在宅医療普及推進事業については、在宅医療を担う専門職だけでなく、市民も含めた在宅医療に関する知識・理解度を向上させるための普及啓発が必要である。 総合周産期母子医療センター及び小児救急・小児総合医療センターの運営については、出生数の低下や働き方改革による医師の負担軽減の必	
									実績	小児医療に関する先進的な取組を実施	小児医療に関する先進的な取組を実施								
									達成率	—	—								
12	⑤		産婦人科・小児科臨床研修医支援等事業	地域医療課	保健福祉局地域医療課	産婦人科・小児科医師の確保を支援するための事業への助成を行う。	産婦人科、小児科医師の確保	—	目標	—	—	産婦人科、小児科医師等の確保に係る事業を支援	10,000	10,000	9,996	2,900	順調		
									実績	産婦人科、小児科医師等の確保に係る事業を支援	産婦人科、小児科医師等の確保に係る事業を支援								
									達成率	—	—								

令和5年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施											【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	旧所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					R4年度	R5年度		人件費 (目安) 金額 (千円)	R5年度 事業 評価	評価の理由	R5年度 局施策 評価	局施策評価の理由及び課題		
							指標名等	現状値 (基準値)	R4年度		R5年度		中期 目標	決算額 (千円)						予算額 (千円)	決算額 (千円)
13	③		在宅医療普及 推進事業	地域 医療 課	保健 福祉 局地 域医 療課	かかりつけ医を 中心に専門職が連 携し、患者の希望 に沿った在宅医療 サービスの提供が なされるよう、地 域の専門職の参画 促進や、在宅医療 の中心的な役割を 担う訪問看護の充 実強化等、在宅医 療の環境整備を推 進する。	在宅医療に関する 研修会の開催	26回 (R2年 度)	目標	30	回	30	回	在宅医 療に 関 する 知 識の 普 及	161	745	150	20,950	大 変 順 調	在宅医療に関する講演会等 を開催し、普及啓発活動を行 った。開催回数が目標値を 大幅に上回ったことから、 「大変順調」と判断。	要性などに留意する必要がある。
									実績	28	回	43	回								
14	⑤		総合周産期母 子医療セン ター及び小児 救急・小児総 合医療セン ターの運営	地域 医療 課	保健 福祉 局地 域医 療課	【総合周産期母子 医療センター（市 立医療センター 内）】 ・出生前から出産 後まで母子に対す る専門的な医療を 24時間体制で提供 する。 【小児救急・小児 総合医療センター （市立八幡病院に 併設）】 ・1次（初療）から 3次（重篤）までの 救急医療を24時間 体制で提供する。	総合周産期母子 医療センターにお ける医療体制 （24時間体制） の確保・充実	運営体 制の確 保	目標	運営体制の 確保・充実	運営体制の 確保・充実	医療体 制の確 保・充 実	1,175,529	1,141,279	1,143,803	—	順 調	総合周産期母子医療セン ターでは、24時間体制での周 産期医療の提供、ハイリスク 分娩患者の優先的な受入を行 うことができた。令和5年度 は、ハイリスク分娩患者の受 入率が100%となった。 また、小児救急センターで は、24時間体制での小児救急 医療の提供を行うことができ たため、「順調」と判断。			
									実績	運営体制の 確保・充実	運営体制の 確保・充実										
									達成率	—	—										
							小児救急・小児 総合医療セン ターの医療体制 （1次（初療） から3次（重 篤）までの小児 救急医療体制 （24時間体制） の確保・充実）	運営体 制の確 保	目標	運営体制の 確保・充実	運営体制の 確保・充実	医療体 制の確 保・充 実									
									実績	運営体制の 確保・充実	運営体制の 確保・充実										
									達成率	—	—										

令和5年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施											【Check】 評価 / 【Action】 改善									
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	旧所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					R4年度 決算額 （千円）	R5年度		人件費 （目安） 金額 （千円）	R5年度 事業 評価	評価の理由	R5年度 局施策 評価	局施策評価の理由及び課題	
							指標名等	現状値 （基準値）	目標	R4年度	R5年度		中期 目標	決算額 （千円）						予算額 （千円）
II-1-(2)-② 健康危機管理体制の 充実	15	③ ⑪	感染症対策推進事業	保健企画課	保健福祉局感染症医療政策課	感染症に係る基盤整備、指導・相談や関係機関との連携活動等を行い、感染症の発生、まん延防止の施策を行う。	健康危機管理の整備・強化	—	目標	—	—	健康危機管理の整備・強化	55,941	55,840	61,349	4,400	順調	市民に対して、ホームページや市政だより等を活用し、感染症に係る情報をタイムリーに発信することで、市内における感染症の発生・拡大予防及び早期発見を図ることができた。この他、医療従事者を対象とした研修会や、各社会福祉施設従事者を対象とした研修会を開催した。2つの研修会で368施設の参加があり、大変好評であった。 令和元年より風しん抗体検査の対象に妊娠を希望する女性等に加えて定期予防接種の機会がなかった世代の男性を追加し、令和5年度も継続して実施している。また、市内での先天性風しん症候群の発生はなかった。 以上のことから「順調」と判断。	順調	【評価理由】 感染症に関する迅速な情報収集、情報発信や、講演会・研修会の開催、備蓄品の確保など、関係機関と連携し、健康危機管理体制の整備・強化を図ることができたことから「順調」と判断。  【課題】 引き続き、関係機関と連携し、感染状況に応じた情報発信や医療提供体制等の整備を図っていく必要がある。 また、近年では、市民にあまりなじみのない感染症（薬剤耐性菌等）や不定期に流行を繰り返す感染症（風しん、梅毒等）に注意が必要であり、感染症の発生・拡大防止、広報・啓発に引き続き努めていく必要がある。
	16	③ ⑪	新型インフルエンザ対策事業	健康危機管理課	保健福祉局感染症医療政策課	平成21年4月に発生した新型インフルエンザ（A/NIHI）対策を踏まえ、今後の再流行や新たな新型インフルエンザ等感染症の発生に備えた検討などを行い、必要な対策の充実を図る。	新型インフルエンザ等感染症の発生に備えた対策	—	目標	医療体制や相談体制の整備、市民への啓発や情報提供などを行う	医療体制や相談体制の整備、市民への啓発や情報提供などを行う	関係機関との協力、連携強化・必要となる備蓄品の確保・補充	9,661	10,152	8,590	8,700	順調	従来から構築していた連携及び情報共有の体制を活用して、感染症対策に必要な物資を市内医療機関に配布するなど、医療機関や関係機関等と適宜協力し対応した。 以上のことから「順調」と判断。		

令和5年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施											【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	旧所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				R4年度 決算額 （千円）	R5年度		人件費 （目安） 金額 （千円）	R5年度 事業 評価	評価の理由	R5年度 局施策 評価	局施策評価の理由及び課題
							指標名等	現状値 （基準値）	R4年度	R5年度		中期 目標	予算額 （千円）					
II-1-(2)-③ 食の安全・安心の確保	17	⑤	食の安全安心確保推進事業	保健衛生課	保健福祉局保健衛生課	食品の安全を確保することにより住民の健康保護を図ることを目的に、食品衛生法に規定するリスクコミュニケーションを実施する。  消費者への食品安全に関する正しい知識・情報の提供	目標	—	—	—	消費者へ食品安全に関する正しい知識・情報を提供	260	1,315	510	6,825	順調		
							実績	—	衛生講習会やリーフレットの配布を行い、啓発動画を作成した。	衛生講習会の実施やリーフレットの配布、啓発動画の提供を行った。								
	18	⑤	食中毒予防総合対策事業	保健衛生課	保健福祉局保健衛生課	食中毒発生時の迅速な原因究明による健康被害の拡大防止や流通食品の汚染実態調査等により、食中毒の総合的な予防対策を実施する。  食品等事業者の衛生意識の向上	目標	—	—	—	食品等事業者の衛生意識の向上	1,583	1,658	1,620	7,650	やや遅れ		
							実績	—	衛生講習会や監視指導等を行った。	衛生講習会や監視指導等の実施、啓発動画の提供を行った。								
II-1-(3)-⑤ 非行や犯罪を生まない地域づくり	19	③ ④ ⑧ ⑩ ⑬ ⑰	社会を明るくする運動（更生保護事業）	総務課	保健福祉局総務課	犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、明るい地域社会を築くため、法務省主催の社会を明るくする運動を実施する。  犯罪や非行のない明るい地域社会の実現と罪を犯した人たちの更生についての理解促進を図るために、社会を明るくする運動を実施	目標	—	継続的に実施	継続的に実施	犯罪や非行のない明るい地域社会の実現と罪を犯した人たちの更生についての理解促進	447	445	372	690	順調		
							実績	—	実施	実施								
							達成率	—	—	—								



令和5年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	旧所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					R4年度 決算額 （千円）	R5年度		人件費 （目安） 金額 （千円）	R5年度 事業 評価	評価の理由	R5年度 局施策 評価	局施策評価の理由及び課題					
							指標名等	現状値 （基準値）	R4年度		R5年度		中期 目標	予算額 （千円）						決算額 （千円）				
II-2-(1)-① 生涯現 役型社 会の環 境づく りの推 進	20	③ ④ ⑧	年長者研修大 学校及び北九 州穴生ドーム 運営委託	長寿 社会 対策 課	保健 福祉 局長 寿社 会対 策課	年長者研修大 学校（周望学舎・穴 生学舎）及び北九 州穴生ドーム、並 びに生涯現役夢追 塾の運営を行う。	修了生の地域活 動への参加状況	43.0% (H26年 度)	目標	前年度 (43.3%) 比増	前年度比増	高 齢者 の生 き が い づ く り や 仲 間 づ く り、 及 び ポ ラ ン テ ィ ア 活 動 等 の 促 進	182,276	190,299	182,213	4,825	順調	令和4年度比で利用者数が増 加（47,426人→56,296人）し ており、円滑に運営できてい るため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 団塊の世代を含む年長者研 修大学の修了生の地域活動 への継続的な参加が認められ ることから、「順調」と判 断。  【課題】 アンケート結果の活用や高 齢者のさらなる活躍推進に向 けた幅広い分野の講座の企画 等により、一層魅力ある運営 に努める必要がある。また、 学びの地域活動への実践をさ らに促進する仕組みが求めら れる。				
									実績	43.3 %	42.2 %										達成率	100.0 %	97.5 %	
									目標	前年度水準 (41件) を維持	前年度水準 を維持										実績	39 件	38 件	達成率
II-2-(1)-② 総合的 な地域 ケアの 充実	21	③ ⑩ ⑪	権利擁護・市 民後見促進事 業	長寿 社会 対策 課  障 害 支 援 課	保健 福祉 局長 寿社 会対 策課  保 健 福 祉 局 障 害 支 援 課	弁護士・司法書 士・社会福祉士な どの専門職による 第三者後見人が将 来不足することに 備え、契約能力の 低下した認知症高 齢者等に対して福 祉サービスの利用 調整や日常生活の 見守りを中心とし た成年後見業務を 担う「市民後見人」 を養成する。また、 後見人養成講座 修了者の活動の場 を確保するため法 人として後見業務 を提供する機関に 補助金を交付し、 成年後見制度の利 用促進を図る。	法人後見受任件 数(年度末件数)	47件 (H27年 度)	目標	前年度水準 (41件) を維持	前年度水準 を維持	実績	39 件	38 件	達成率	95.1 %	97.4 %	研修修 了者 の活 躍の 場 の確 保	7,523	9,282	7,886	3,075	順調	第11期市民後見人養成研修 (基礎編)を実施し、前回(令 和3年度)の10人を超える13人 の受講があった。また法人後 見受任件数の目標も概ね達成 したため、「順調」と判断。  成年後見制度中核機関運営 事業については、成年後見制 度の普及・利用促進を図ると ともに、地域連携ネットワ ークによる関係者との協議を 実施し、総合的な地域ケアの 充実に寄与した。 地域包括支援センター運営 事業については、地域におけ る啓発活動の件数は、令和4年 度より増加しており、高齢者 の総合相談窓口として適切に 対応している。 地域リハビリテーション支 援センターについては、事業 の認知度や事業利用者数は増 加している。 以上のことから、「順調」 と判断。

令和5年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	旧所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					R4年度 決算額 （千円）	R5年度		人件費 （目安） 金額 （千円）	R5年度 事業 評価	評価の理由	R5年度 局施策 評価	局施策評価の理由及び課題		
							指標名等	現状値 （基準値）	R4年度		R5年度		中期 目標	予算額 （千円）						決算額 （千円）	
22	⑤ ⑩ ⑪ ⑰		成年後見制度 中核機関運営 事業	長寿 社会 対策 課  障害 者 支 援 課	保健 福祉 局 長 寿 社 会 対 策 課  保健 福祉 局 障 害 者 支 援 課	成年後見制度利用促進に関する法律に基づき、成年後見制度の利用が必要な認知症高齢者や知的障害・精神障害のある人で判断能力が十分でない人のより一層の制度利用を促進するため、地域連携ネットワークによる成年被後見人等及び成年後見人に対する支援、制度普及のための啓発活動を実施する中核機関を運営する。	地域連携ネットワークにかかる関係者との協議（協議会等）開催回数	—	目標	6	回	6	回	成年後見制度の普及・利用促進	9,301	12,438	11,971	3,075	順調	地域連携ネットワークによる成年被後見人等及び成年後見人に対する支援、制度普及のための啓発活動や相談対応を実施し、関係者との協議回数の目標も達成したため、「順調」と判断。	【課題】 認知症高齢者等の増加をふまえ、権利擁護を支える成年後見制度の理解促進に向けたさらなる普及・啓発、支援が必要な人に適切な制度利用への結び付け、そのための関係機関による地域連携ネットワークの強化が求められる。 家庭裁判所との連携を強め、市民後見人養成研修修了者の市民後見人への受任を促進するとともに、後見人として資質向上を図るための支援体制の整備を進める必要がある。
									実績	7	回	6	回								
23	③ ⑪		地域包括支援センター運営事業	地域 福祉 推 進 課	保健 福祉 局 地 域 福 祉 推 進 課	地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を安心して続けることが出来るよう、保健・医療・福祉・介護に関する幅広い相談に応じる「総合相談窓口」である。本市では、区役所、出張所に地域包括支援センター及びバックアップ機能としての統括支援センターを配置するとともに、身近な相談体制を推進し、効果的・効率的な運営を行う。	地域包括支援センターの認知度（北九州市高齢者等実態調査より）	53.0% (H28年度)	目標	H28年度水準からの上昇	単年度目標設定なし	H28年度水準からの上昇(R7年度)	724,593	769,348	703,826	36,750	順調	令和5年度は、感染対策と社会活動の両立を図る動きもあり、地域における啓発活動の件数は令和4年度より増加（R4：49,948件→R5：53,972件）している。 また、相談件数は令和4年度に比べ4千件減少（R4：226,059件→R5：221,996件）しているものの依然として22万件を越す相談に対応している。一方で、地域包括支援センターの受付時間外（土曜日や日曜日等）でも相談者が気軽に立ち寄れる介護等の相談窓口として、公益社団法人北九州高齢者福祉事業協会の会員施設のうち約60か所に設置した「まちかど介護相談室」における相談件数も、平成30年12月の設置以降、年々増加している。 以上のことから、「順調」と判断。	高齢者のための総合相談窓口である地域包括支援センターは、高齢者自身のことだけではなく、介護者の相談窓口でもあるが、このことが十分に周知されていない。介護への負担を感じている方や介護と仕事の両立に不安を抱える方に対し、情報提供を行い支援を行うには、地域包括支援センターの周知が必要不可欠であるが、介護者の年齢層は幅広いことから、効果的な周知方法を検討する必要がある。引き続き、子ども家庭局や産業経済局等の他局とも連携を図りながら、PR活動を強化し、早期に適切な支援につなげていく。併せて、「まちかど介護相談室」（土・日・祝日対応している施設あり）のPRも行う。 地域リハビリテーション支援体制推進事業については、ケアマネジャー等に対し事業の周知を行い、活用の促進を図る必要がある。		
									実績	52.8	%									—	達成率

令和5年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善									
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	旧所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					R4年度	R5年度		人件費 (目安) 金額 (千円)	R5年度 事業 評価	評価の理由	R5年度 局施策 評価	局施策評価の理由及び課題				
							指標名等	現状値 (基準値)	R4年度		R5年度		中期 目標	決算額 (千円)						予算額 (千円)	決算額 (千円)		
	24	③ ⑪	地域リハビリテーション支援体制推進事業	地域リハビリテーション推進課	保健福祉局地域リハビリテーション推進課	高齢者やその家族のニーズに応じた質の高い相談支援を行うことができるよう、地域リハビリテーション支援拠点を設置するとともに、医療機関や介護サービス事業所等の協力を得て、リハビリテーションに関する相談支援や支援者の育成・活用等に取り組む。	北九州市地域リハビリテーション支援センターへの相談件数	440件 (R3年度)	目標	単年度目標 設定なし	650 件	実績	430 件	403 件	650件 (R5年度)	15,145	34,900	34,432	13,375	順調	地域リハビリテーション支援センターへの相談件数は横ばいであるが、アンケート結果では事業の認知度が令和元年度44%から86%に増加、「事業を利用したことがある」と回答した割合が令和元年度9%から40%に増加していることから、「順調」と判断。		
II-2-(1)-③ 住み慣れた地域での生活支援	25	⑤	介護サービス等給付費（介護保険サービスの提供（在宅サービスの提供））	介護保険課	保健福祉局介護保険課	高齢者が住み慣れた地域で、能力に応じて自立した日常生活を営むことが出来るよう、訪問介護・通所介護などの在宅サービス・地域密着型サービスの提供を行う。	在宅サービスの利用人数	32,743人 (R1年度)	目標	35,296 人	35,912 人	実績	34,378 人	35,339 人	35,912人 (R5年度)	46,605,630	51,331,447	48,397,882	156,440	順調	利用したいサービスが受けられないといった介護サービスの提供量などに関する苦情もほとんどなく、利用者に対し、適切なサービスが行われていることから、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 介護サービス及び介護予防サービスの提供や施設整備の取組が適切に行われているため、「順調」と判断。  【課題】 介護サービス等給付については、今後増加すると予想されるサービス需要に対し、引き続きサービス提供体制の確保が必要である。 公募による介護保険事業等の整備については、定員数の目標に概ね達しているものの、既存事業所の廃止に伴う定員数の減少もあり、整備しても純増とならない等の課題がある。
	26	③	民間老人福祉施設整備補助事業（特別養護老人ホーム等の整備）	介護保険課	保健福祉局介護保険課	要介護者が、在宅生活が困難になった場合などにおいても可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、第2次北九州市いきいき長寿プランに基づき、民間事業者が行う介護保険施設等の整備に対する補助を行うもの。	特別養護老人ホームの定員数	5,574人 (R2年度)	目標	5,574 人	5,687 人	実績	5,574 人	5,603 人	5,687人 (R5年度)	0	396,583	21,199	55,750	順調	第2次北九州市いきいき長寿プランに基づく公募選定事業者により、特別養護老人ホーム及び認知症グループホームが整備された。（開設前1施設を含む） 定員数の目標を概ね達成できており、「順調」と判断。		
			認知症グループホームの定員数	2,352人 (R2年度)	目標	2,352 人	2,406 人	実績	2,316 人	2,334 人	2,406人 (R5年度)	達成率	98.5 %	97.0 %									

令和5年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善						
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	旧所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					R4年度	R5年度		人件費 (目安) 金額 (千円)	R5年度 事業 評価	評価の理由	R5年度 局施策 評価	局施策評価の理由及び課題	
							指標名等	現状値 (基準値)	R4年度	R5年度	中期 目標	決算額 (千円)	予算額 (千円)	決算額 (千円)						
27	③		介護予防・生活支援サービス事業	地域福祉推進課 認知症支援・介護予防課	保健福祉局地域福祉推進課 保健福祉局認知症支援・介護予防センター	要支援1・2の認定を受けた方及び事業対象者に対して、その能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう訪問型サービス及び通所型サービスの提供を行う。	自立に向けた適切なケアマネジメントによるサービス提供	—	目標	—	—	—	自立に向けた適切なケアマネジメントによるサービス提供	2,290,575	2,714,323	2,248,596	47,200	順調	「介護予防・生活支援サービス事業（予防給付型・生活支援型）」のサービス提供件数は、新型コロナウイルス感染症の拡大に端を発した令和2年度以降の減少基調が続いており、令和3年度以降はサービス提供の対象である要支援認定者数自体も減少している。このような中、生活支援型の提供割合は一定数を保っており、ケアマネジメントにより、利用者に対し適切なサービスが提供されている。 「介護予防・生活支援型訪問サービス事業（短期集中予防型サービス）」については、既存の訪問・通所連動コース及び訪問コースに加え、令和5年度から栄養訪問コースの本格実施を開始し、ニーズに合わせたサービス提供ができています。保健・医療の専門職が短期間・集中的に関与することにより介護予防の取組の動機付けにつながる成果が見られている。 以上のことから、「順調」と判断。	援コーディネーター等によるきめ細やかな支援を行っているが、地域住民の合意形成のもと助け合いの土壌を醸成するには相応の時間を要する。 地域の課題は多様化しており、地域住民だけでは解決できない課題も多い。実施予定である重層的支援体制整備事業における地域づくりを見据え、さまざまな団体との顔の見えるネットワークづくりを進め、新たな活動の担い手の発掘に取り組む必要がある。
							「住民主体型」に取り組む箇所数 ※中期目標改訂（R5年度目標設定時）	0カ所 (H30年10月時点)	目標	11カ所	14カ所	14カ所 (R5年度)	15カ所							
28	③ ①		生活支援体制整備事業	地域福祉推進課	保健福祉局地域福祉推進課	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の見守り・支え合いを強化し、住民主体の生活支援サービス等の創出を促進するため、各区に地域支援コーディネーターを配置し、多様な主体が協働する場の運営を支援する。	新たな支援の仕組みやサービスを検討・実施した校区数	0校区 (H29年度)	目標	前年度 (11校区) 比増	前年度比増	支援の仕組みやサービスの創出	108,269	113,495	112,415	3,075	順調	校区において、地域ごとの特性に応じた、協議体づくり、見守り・支え合い活動の支援、サロンの開設・運営支援などに取り組んだ。 また、既存の15校区において、新たな支援やサービスが実施されたことから「順調」と判断。		
							達成率	136.4%	100.0%											

令和5年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

		【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	旧所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					R4年度 決算額 （千円）	R5年度		人件費 （目安） 金額 （千円）	R5年度 事業 評価	評価の理由	R5年度 局施策 評価	局施策評価の理由及び課題
							指標名等	現状値 （基準値）	R4年度	R5年度	中期 目標		予算額 （千円）	決算額 （千円）					
II-2-(1)-④ 総合的な認知症対策	29	③ ⑪	認知症対策普及・相談・支援事業	認知症支援・介護予防課	保健福祉局認知症支援・介護予防センター	認知症高齢者やその家族が住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指し、認知症を理解して、認知症の方を地域で温かく見守り、支える「認知症サポーター」の養成に取り組む。	要支援・要介護認定を受けていない高齢者のうち、「認知症」になっても自宅で生活を続けられるか不安な人の割合（北九州市高齢者等実態調査より）	43% (R1年度)	目標 R1年度比減	単年度目標 設定なし	88年度までに認知症サポーター養成者数11万人	10,717	10,346	10,026	3,075	大変順調	認知症サポーター養成講座の定期開催や土日・夜間の講座開催を実施することで、令和4年度以上の受講者（令和4年度：2,962人⇒令和5年度：4,199人）を確保できているため「大変順調」と判断。	順調	【評価理由】 認知症対策普及・相談・支援事業については、認知症サポーター養成講座受講者数はおおむね例年通りの実績であり、講座受講者数は令和4年度に10万人を突破した。認知症サポーター養成講座の定期開催や土日・夜間の講座開催を実施することで、令和4年度以上の受講者を確保できている。また、SOSネットワークシステムによる早期発見・早期保護体制が維持されているため、「順調」と判断。
	30	③ ⑪	認知症高齢者等安全確保事業	認知症支援・介護予防課	保健福祉局認知症支援・介護予防センター	認知症などにより行方不明となった高齢者の早期発見・早期保護を図るため、SOSネットワークシステムの運営や、GPSを活用した位置探索サービスの提供など、認知症高齢者の安全確保に取り組む。	認知症高齢者の早期発見・早期保護	認知症高齢者の早期発見・早期保護体制の維持	目標 —	実績 —	達成率 —	3,861	5,534	3,332	3,075	順調	SOSネットワークシステムによる早期発見・早期保護体制が維持されているため、「順調」と判断。	順調	【課題】 認知症の人やその家族が安心して暮らすためには、一人ひとりが認知症を正しく理解し、見守りや相談体制、安全確保など総合的に施策を進める必要がある。
II-2-(2)-① 生涯を通じた支援体制の構築	31	③	障害福祉サービス等給付費（訪問系、日中活動系サービス、施設系サービス等の提供）	障害者支援課	保健福祉局障害者支援課	障害のある人や障害のある子どもが基本的な権利を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービス等の充実を図る。	生涯を通じた支援体制の構築	—	目標 適切な障害福祉サービスの提供	適切な障害福祉サービスの提供	生涯を通じた支援体制の構築	35,212,663	38,257,744	38,718,826	55,750	順調	すべてのサービスについて一定程度のニーズがあり、適切な障害福祉サービスの提供を行ったため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 障害の特性に配慮した適切なサービスの提供に努めている。 障害者相談支援事業については、継続的な相談件数は減少傾向にあるものの、支援機関職員等を対象とした研修会等も継続的に開催できている。 地域生活移行促進事業については、入所施設からの地域生活への移行が順調に進んでいる。 発達障害者総合支援事業については、研修会の実施回数は増加しているものの、相談実人数が減少している。 難病相談支援センターの周知や研修会等への参加による職員のスキルアップを図る取組により、相談件数も令和4年度に比べ大幅に増加した。 以上のことから、「順調」と判断。
	32	③	医療的ケア児等コーディネーター事業	障害者支援課	保健福祉局障害者支援課	保健、医療、福祉、子育て、教育等の必要なサービスを総合的に調整し、医療的ケア児とその家族に対し、サービスを紹介するとともに、関係機関と医療的ケア児とその家族をつなぐため、医療的ケア児コーディネーターを配置するもの。	コーディネーターの配置	—	目標 1名	1名	コーディネーターの配置	3,850	3,850	3,850	4,075	順調	令和4年度に引き続き、医療的ケア児等コーディネーターを総合療育センター内に配置したため、「順調」と判断。	順調	【課題】 個々の多様なニーズに対応する支援を提供する体制の整

令和5年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善						
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	旧所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					R4年度 決算額 （千円）	R5年度		人件費 （目安） 金額 （千円）	R5年度 事業 評価	評価の理由	R5年度 局施策 評価	局施策評価の理由及び課題	
							指標名等	現状値 （基準値）	R4年度		R5年度		中期 目標	予算額 （千円）						決算額 （千円）
33	③		障害者相談支援事業	障害者支援課	保健福祉局障害者支援課	<p>(1) 障害者基幹相談支援センターを設置し、総合相談窓口として訪問支援（アウトリーチ）を含む相談支援を行うとともに、併せて障害者虐待防止センターの機能を持たせて、虐待に関する通報の受理や養護者への支援、啓発などを行う。</p> <p>(2) 総合療育センター地域支援室に障害のある子どもの相談を支援する統括者を配置し、適切な機関・サービスにつなげる支援を実施する。</p> <p>(3) 障害者虐待相談員（会計年度職員）を配置し、虐待に関する初動対応や事実確認などを行う。</p> <p>(4) 障害者基幹相談支援センターに「総合支援コーディネーター」を配置して、関係機関の協力体制整備・充実を図る。</p>	障害者基幹相談支援センターの相談件数	22,086件 (H29年度)	目標	H29年度実績と同水準を維持	H29年度実績と同水準を維持	H29年度実績と同水準を維持（毎年度）	103,798	127,992	125,619	2,845	やや遅れ			<p>備、利用者が必要とするサービスの適正な実施、医療的ケアが必要な子どもが利用可能な事業所の整備が必要である。</p> <p>障害者基幹相談支援センターについては、認知度をさらに向上させるとともに、複雑・多様化する相談に対応するため、人材の育成や組織体制の強化が必要である。</p> <p>地域生活移行促進事業は、地域における受け皿づくりや相談支援体制の充実を図る必要がある。</p> <p>発達障害者総合支援事業については、発達障害支援を必要とする方に支援が届くよう、取組を進めていく必要がある。</p> <p>難病相談支援センターでは、今後も継続して認知度の向上を図るとともに、相談者への適切な支援ができるよう職員のより一層のスキルアップが必要である。</p>
									実績	15,563 件	11,210 件									
34	③	①	地域生活移行促進事業	障害者支援課	保健福祉局障害者支援課	<p>障害のある人が、施設、病院、家庭から自立して、グループホームや単身での生活ができるように、障害のある人の地域移行を支援及び促進させる事業を実施する。</p>	生涯を通じた支援体制の構築	—	目標	—	—	生涯を通じた支援体制の構築	1,000	2,880	500	1,065	順調			
							実績	—	—	—										
							達成率	—	—	—										
							入所施設からの地域生活への移行者数	1,356人 (R1年度末施設入所者数)	目標	R1年度末の施設入所者数から61人以上	R1年度末の施設入所者数から82人以上	R1年度末の施設入所者数から82人以上（R5年度）	実績	57 人	71 人	達成率	93.4 %	86.6 %		

令和5年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策 を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	旧所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					R4年度 決算額 （千円）	R5年度		人件費 （目安） 金額 （千円）	R5年度 事業 評価	評価の理由	R5年度 局施策 評価	局施策評価の理由及び課題
							指標名等	現状値 （基準値）	R4年度		R5年度		中期 目標	予算額 （千円）					
35	③	⑩	発達障害者総合支援事業	精神保健・地域移行推進課	保健福祉局精神保健・地域移行推進課	(1) 発達障害者支援センター「つばさ」において、発達障害のある人及びその家族等の相談に応じ、必要な情報を提供する。また、関係機関と連携しながら、必要な支援を行う。発達障害について普及・啓発活動を行う。 (2) 発達障害者支援地域協議会を設置し、発達障害のある人及びその家族に対する有効な支援手法の確立を図る。	発達障害者支援センター「つばさ」の相談支援の実人数	748人 (H22年度)	目標 1,200 人	実績 776 人	670 人	1,200人以上 (毎年度)	35,545	37,419	37,121	9,050	やや遅れ	研修会の実施回数は増加（R4:31件⇒R5:39件）しているものの、相談実人数は減少しているため、「やや遅れ」と判断。	
36	③		難病相談支援センター運営事業	難病相談支援センター	保健福祉局難病相談支援センター	難病の患者に対する医療等に関する法律に基づき、特定医療費（指定難病）に関する認定審査、受給者証の発行、医療費の支給等を行う。また、難病に関する各種の相談支援をはじめ、情報提供、講演や研修等を行う難病患者支援の拠点である難病相談支援センターの運営を行う。	相談機関を利用したことがない難病患者の割合の減少（北九州市障害児・者等実態調査より） ※指標廃止（R5年度目標設定時）	54.5% (R2年度調査結果)	目標 単年度目標設定なし	実績 —	—	R2年度比減 (R7年度調査結果)	15,268	21,200	19,673	20,950	順調	北九州市難病サービスガイドやリーフレットを作成・配布したり、ホームページ・Facebook等で情報発信を行う等の方法により、難病相談支援センターを周知した。 難病患者及びその家族等からの相談支援をより確実にを行うことができるよう、研修会等への参加による職員のスキルアップを図った。 北九州市難病相談支援センターへの相談件数が、令和4年度の1,609件から2,129件へと増加した。 ただし、新型コロナウイルス感染症流行前の相談件数には達していないことから「順調」と判断。（令和元年度：2,364件）	
						北九州市難病相談支援センターへの相談件数	1,366件 (R3年度)	目標 前年度 (1,366件) 比増	実績 1,609 件	2,129 件	前年度比増 (毎年度)								
						※指標追加（R5年度目標設定時）		目標	117.8 %	132.3 %									

令和5年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策 を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	旧所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					R4年度 決算額 （千円）	R5年度		人件費 （目安） 金額 （千円）	R5年度 事業 評価	評価の理由	R5年度 局施策 評価	局施策評価の理由及び課題		
							指標名等	現状値 （基準値）	R4年度		R5年度		中期 目標	予算額 （千円）						決算額 （千円）	
II-2-(2)-② 地域において日常生活を送るための基盤整備	37	③	若者がん患者在宅療養生活支援事業	難病相談支援センター	保健福祉局難病相談支援センター	若年者の末期がん患者に対し、患者及びその家族の身体的・経済的不安の軽減を図るため、在宅療養に必要な在宅サービス利用料の一部を助成する。	在宅医療サービス費用の助成の実施	—	目標 助成の実施	実績 助成の実施	達成率 —	助成の実施	助成の実施	事業の周知	73	2,139	173	7,550	順調	順調	【評価理由】 若年者の末期がん患者に対する助成を実施し、事業周知を図った。 障害者就労支援事業では、事業者しごとサポートセンター利用者の就職人数が目標の9割を超え、福祉施設から一般就労への移行件数について、目標を達成することができた。 障害者ワークステーション事業では、目標達成率は40%であったが、任期満了までに就職できなかった者についても引き続き就職活動を行っている。 地域生活移行促進事業については、入所施設からの地域生活への移行が順調に進んでいる。 以上のことから、「順調」と判断。
	38	⑧	障害者就労支援事業	障害福祉企画課	保健福祉局障害福祉企画課	障害者しごとサポートセンターを拠点に、障害のある人本人の能力や特性に応じたきめ細かな対応を行うとともに、新たな職場開拓や企業の意識啓発及び就労移行支援に対する効果的な支援への取組みを通じて、障害者雇用の促進を目指す。	障害者しごとサポートセンター利用者の就職人数	88人 (H26年度)	目標 90 人	実績 82 人	達成率 91.1 %	90 人	83 人	92.2 %	43,506	43,991	43,677	6,220	順調	障害者しごとサポートセンターにおける利用者の就職人数は83人で、達成率は9割を超えた。 また、福祉施設から一般就労への移行件数は、325件であり、目標を達成することができた。 以上のことから、「順調」と判断。	
							福祉施設から一般就労への移行件数	100人 (H26年度)	目標 255 人	実績 305 人	達成率 119.6 %	255 人	325 人	127.5 %							255人 (R5年度)
39	⑧		障害者ワークステーション事業	障害福祉企画課	保健福祉局障害福祉企画課	保健福祉局障害福祉企画課内に設置した「障害者ワークステーション北九州」において、会計年度任用職員として雇用した知的・精神障害のある人が専任指導員のもと、市役所内のデータ入力やラベル貼りなどの軽易な業務に従事し、その経験を踏まえ、民間企業への就職につなげるための取組みを推進する。	障害者ワークステーションで働く障害のある人の民間企業等への就職者数	—	目標 2人 (R3年度とR4年度の累計)	実績 2 人	達成率 100.0 %	5人 (R3年度からR5年度までの累計)	2 人	40.0 %	7人 (R3年度からR7年度までの累計)	163	468	265	7,650	やや遅れ	令和3年度に任期満了となった2名は民間企業への就職につながった。（令和4年度の任期満了者はなし） 令和5年度については、1名は年度途中で自己都合退職（育児や転居のため）となり、2名は任期満了となる年度末まで就職活動を行っていたが、民間企業等へ就職することができなかった。なお、その2名については、引き続き支援機関などを利用して就職活動を行っているところである。 以上のことから、達成率は40%となったため、「やや遅れ」と判断。



令和5年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	旧所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					R4年度	R5年度		人件費 (目安) 金額 (千円)	R5年度 事業 評価	評価の理由	R5年度 局施策 評価	局施策評価の理由及び課題
							指標名等	現状値 (基準値)	R4年度	R5年度	中期 目標	決算額 (千円)	予算額 (千円)	決算額 (千円)					
40	③	①	地域生活移行 促進事業	障害者 支援課	保健 福祉 局障 害者 支援 課	障害のある人が、施設、病院、家庭から自立して、グループホームや単身での生活ができるように、障害のある人の地域移行を支援及び促進させる事業を実施する。	生涯を通じた支援体制の構築	目標	—	—	生涯を通じた支援体制の構築	1,000	2,880	500	1,065	順調	入所施設からの地域生活への移行者が概ね目標を達成しているため、「順調」と判断。	地域における受け皿づくりや相談支援体制の充実を図る必要がある。	
								実績	—	—									
達成率	—	—																	
40	③	①	地域生活移行 促進事業	障害者 支援課	保健 福祉 局障 害者 支援 課	障害のある人が、施設、病院、家庭から自立して、グループホームや単身での生活ができるように、障害のある人の地域移行を支援及び促進させる事業を実施する。	入所施設からの地域生活への移行者数	目標	R1年度末の施設入所者数から61人以上	R1年度末の施設入所者数から82人以上	R1年度末の施設入所者数から82人以上（R5年度）	1,000	2,880	500	1,065	順調	入所施設からの地域生活への移行者が概ね目標を達成しているため、「順調」と判断。	地域における受け皿づくりや相談支援体制の充実を図る必要がある。	
								実績	57 人	71 人									
								達成率	93.4 %	86.6 %									
II-2-(2)-③ 社会参加の促進	41	⑤	がん患者医療用ウィッグ等購入費助成事業	難病相談支援センター	保健福祉局難病相談支援センター	がん患者及びがん経験者のがん治療に伴う心理的負担を軽減するとともに、社会参加を促進し、療養生活の質の向上を図ることを目的とし、がん治療に伴う外見の変化の苦痛を軽減するケア（アピアランスケア）として、医療用ウィッグや補整具などを購入する市民に対して、その購入費用の一部を助成する。	がん患者の医療用ウィッグ等購入費用の助成の実施	目標	助成の実施	助成の実施	助成実施にかかる体制の整備（R5年度）	8,363	6,500	8,520	7,550	順調	市内の20の病院にチラシ等を配布し、事業周知を図った。 助成件数は、令和4年度537件、令和5年度521件。 がん患者から医療用ウィッグ等の相談により確実に対応できるよう、市内のがん相談支援センターと意見交換・情報共有を行った。 以上のことから、「順調」と判断。	【評価理由】 がん患者の医療用ウィッグ等の相談に対応できるよう、意見交換や情報共有をおこない、がん患者の心理的負担の軽減や社会参加を促進する支援を図った。 障害者スポーツ大会やスポーツ教室及び障害者芸術祭を予定通り開催し、令和4年度の参加者数や出展数を超えることができた。 以上のことから、「順調」と判断。  【課題】 障害者スポーツの振興については、障害のある人のスポーツ活動を通じた社会参加の促進のため、引き続き各事業の参加者数の増加を図る必要がある。 障害者芸術文化活動等の推進については、障害のある人	
実績	助成の実施	助成の実施																	
達成率	—	—																	

令和5年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	旧所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					R4年度 決算額 （千円）	R5年度		人件費 （目安） 金額 （千円）	R5年度 事業 評価	評価の理由	R5年度 局施策 評価	局施策評価の理由及び課題	
							指標名等	現状値 （基準値）	R4年度		R5年度		中期 目標	予算額 （千円）						決算額 （千円）
42	③ ⑩		障害者スポーツ振興事業	障害福祉企画課	保健福祉局障害福祉企画課	障害のある人のスポーツ大会や、各種スポーツ教室等を開催、障害者団体等によるスポーツ大会等への支援を行う。	障害者スポーツ教室等参加者数	4,108人 (H24年度)	目標	前年度 (766人) 比増	前年度比増	障害者スポーツ教室等参加者の拡大	56,664	55,490	49,147	3,635	順調	障害者スポーツ教室等については、開催回数は83回と目標としていた125回には達しなかったが、参加者数を増やすことができた。 加えて、北九州市障害者スポーツ大会は、参加者数の目標を達成することは出来なかったが、令和4年度に比べて大幅に増加したため、「順調」と判断。		の芸術、文化活動を通じた社会参加の促進と障害への理解を深めるために、引き続き参加者数、来場者数の増加を図る必要がある。
								実績	1,138 人	1,622 人										
								達成率	148.6 %	142.5 %										
							障害者スポーツ大会参加者数	534人 (H24年度)	目標	525 人	535 人	535人 (R5年度)								
								実績	155 人	247 人										
								達成率	29.5 %	46.2 %										
43	⑤ ⑩		障害者芸術文化活動等推進事業	障害福祉企画課	保健福祉局障害福祉企画課	障害のある人の芸術・文化活動を推進するため、「障害者芸術祭」などの芸術・文化活動の発表の場を設けるとともに、家に閉じこもりがちになる障害のある人が地域社会へ一歩踏み出し、社会の一員として自立するための支援事業を行う。	障害者芸術祭出展数	113点 (H24年度)	目標	226 点	236 点	236点 (R5年度)	7,355	8,155	7,972	1,040	順調	芸術祭の出展数に関しては、令和4年度の実績数を上回り、目標を達成することができた。 ステージイベントに関しては、令和4年度より来場者数は減少したが、概ね目標を達成しているため、「順調」と判断。		
								実績	225 点	268 点										
								達成率	99.6 %	113.6 %										
							障害者芸術祭来場者数	640人 (H24年度)	目標	前年度 (1,300人) 比増	前年度比増	障害者芸術祭来場者数の拡大								
								実績	1,300 人	1,200 人										
								達成率	100.0 %	92.3 %										

令和5年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施											【Check】 評価 / 【Action】 改善									
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	旧所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					R4年度 決算額 （千円）	R5年度		人件費 （目安） 金額 （千円）	R5年度 事業 評価	評価の理由	R5年度 局施策 評価	局施策評価の理由及び課題	
							指標名等	現状値 （基準値）	目標	R4年度	R5年度		中期 目標	予算額 （千円）						決算額 （千円）
II-2-(3)-① 生活習慣病の 予防・重症化 予防	44	③	健康診査・健康診査受診促進事業	健康推進課	保健福祉局健康推進課	<p>がんなどの生活習慣病予防対策の一環として、これらの疾患の疑いのある者や危険因子を持つ者をスクリーニングするため、各種がん検診等を実施する。</p> <p>また、受診勧奨のハガキの送付や健康診査のチラシの配布、啓発イベントなどのPR活動を通じて、健康診査についての知識を普及するとともに、健康診査受診の動機づけを行うことで受診率の向上を図る。</p>	75歳未満のがんの年齢調整死亡率の減少	84.2 (H27年度)	目標	74.4	74.4	74.4 (R5年度)	654,020	656,042	687,498	33,650	順調	<p>75歳未満のがんの年齢調整死亡率は令和4年度報告値より減少しており、概ね目標を達成することができた。</p> <p>また、事前予約制による集団検診の実施など、市民が安心して受診できる体制の整備を行うとともに、様々な受診促進事業の効果によって、受診者数は順調に伸びている。</p> <p>以上のことから、「順調」と判断。</p>	順調	<p>【評価理由】</p> <p>75歳未満のがんの年齢調整死亡率は令和4年度報告値より減少しており、概ね目標を達成することができた。</p> <p>また、受診率向上の取組を積極的に行った結果、令和5年度のがん検診の受診者数は87,768人となり、令和4年度に比べ2.9%増加した。</p> <p>保健事業（特定健診・特定保健指導）においては、「高血圧症該当者の割合（重度）」は令和4年度に比べやや悪化した、「血糖コントロール不良者の割合（重度）」は改善している。</p> <p>以上のことから、「順調」と判断。</p>
	45	③	保健事業（特定健診・特定保健指導）	健康推進課	保健福祉局健康推進課	<p>「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づいて、40歳～74歳の北九州市国民健康保険被保険者を対象にメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための特定健診を実施する。また、健診の結果、特定保健指導やその他の保健指導等適切な事後フォローを実施する。</p>	受診者数に対する高血圧症該当者（重度）の割合の減少	0.92% (H28年度)	目標	0.70 %	0.65 %	0.65% (R5年度)	596,290	793,916	576,186	34,800	やや遅れ	<p>「高血圧症該当者（重度）の割合」の目標値に対する達成率は46.2%、「血糖コントロール不良者（重度）の割合」の達成率は72.0%と、いずれも目標に届かなかった。</p> <p>以上のことから、「やや遅れ」と判断。</p>	<p>【課題】</p> <p>がん検診の更なる受診率向上のため、未受診者の実態把握を行うなど、より効果的な受診勧奨方法について検討中である。</p> <p>また、高血圧症や血糖コントロール不良者の更なる割合減少のためにも、市医師会等の関係機関と連携し、保健指導実施率の向上を図る必要がある。</p>	
					受診者数に対する血糖コントロール不良者（重度）の割合の減少	1.13% (H28年度)	目標	0.92 %	0.82 %	0.82% (R5年度)										
								実績	0.96 %	1.00 %										
								達成率	62.9 %	46.2 %										
								目標	1.09 %	1.05 %										
								実績	81.5 %	72.0 %										
								達成率												

令和5年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施											【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策 を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	旧所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					R4年度 決算額 （千円）	R5年度		人件費 （目安） 金額 （千円）	R5年度 事業 評価	評価の理由	R5年度 局施策 評価	局施策評価の理由及び課題
							指標名等	現状値 （基準値）	R4年度	R5年度	中期 目標		予算額 （千円）	決算額 （千円）					
II-2-(3)-② 食育及び歯と 口の健康づく りの推進	46	③	歯科保健の推 進	健康 推進 課	保健 福祉 局健 康推 進課	<p>歯と口の健康は、美味しい食事や家族や仲間との会話を楽しむ等、生活の質の向上を図るための重要な要素である。</p> <p>乳幼児期から高齢者まで生涯を通じた歯と口の健康づくりの一環として、歯科疾患の早期発見・早期対応を目的とした歯科健（検）診や情報提供・普及啓発を実施することにより歯と口の健康づくりの推進を図る。</p>	3歳児でむし歯のない者の割合	76.9% (H28年 度)	目標 80.0 % 実績 87.7 % 達成率 109.6 %	80.0 % (R5年 度) 88.9 % 111.1 %	80.0% (R5年 度)	117,688	142,028	113,807	22,300	順調	<p>1歳6か月児・3歳児歯科健康診査を受診した者の割合は令和5年度73.8%となり、令和4年度に比べると2.3%増加した。さらに、3歳児でむし歯のない者の割合も令和4年度から増加しているため、「順調」と判断。</p>	順調	<p>【評価理由】</p> <p>1歳6か月児・3歳児歯科健康診査を受診した者の割合と、3歳児でむし歯のない者の割合は、令和4年度に比べてともに増加している。</p> <p>食育の推進については、「食に関心を持っている人の割合」の目標値に対する達成率が80%以上である。</p> <p>以上のことから「順調」と判断。</p> <p>【課題】</p> <p>歯科保健の推進については、未受診者に対する受診勧奨を継続する必要がある。</p> <p>食育の推進については、若い世代からの食育が重要であるため、引き続き関係部署等と連携し、若い世代への啓発を推進する必要がある。</p>
	47	⑤	食育の推進	健康 推進 課	保健 福祉 局健 康推 進課	<p>地域における食育推進や地域で活動する食生活改善推進員の養成を目的とした講座を開催する。併せて、食育に関する情報発信の充実や関係団体等のネットワークづくりを進め、お互いの情報共有や相互連携・協力による食育を推進する。</p>	食育に関心を持っている人の割合	77.9% (H29年 度)	目標 単年度目標 設定なし 実績 74.8 % 達成率 —	90%以上 74.8 % 83.1 %	90%以 上 (R5年 度)	5,009	6,595	5,183	17,800	順調			

令和5年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善												
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策 を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	旧所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					R4年度	R5年度		人件費 (目安) 金額 (千円)	R5年度 事業 評価	評価の理由	R5年度 局施策 評価	局施策評価の理由及び課題							
							指標名等	現状値 (基準値)	R4年度	R5年度	中期 目標	決算額 (千円)	予算額 (千円)	決算額 (千円)												
II-2-(3)-③ 豊かな 社会生 活を営 むため のこころと体の健康づくり	48	③ ⑪ ⑰	地域における健康づくり・介護予防の推進	認知症支援・介護予防課	保健福祉局認知症支援・介護予防センター	さまざまな高齢者が効果的に介護予防に取り組むことができるように、心身機能の状態や程度に合わせたプログラムを開発・提供し、より多くの高齢者に対して介護予防の機能強化を図る。また、ひまわり太極拳や公園の健康遊具など介護予防ツールの普及・指導技術を学ぶ講座等の実施や食生活改善推進員などによる訪問事業の実施、食生活改善推進員協議会が実施する「ふれあい昼食交流会」への開催支援により、身近な地域で介護予防活動を普及・啓発する役割を担う実践者を育成・支援し、地域活動の充実を促進する。	健康づくりや介護予防のために取り組んでいることがあると答えた高齢者の割合（北九州市高齢者等実態調査より）	62.6% (R1年度)	目標	R1年度比増	単年度目標設定なし	63% (令和8年度まで)	69,067	85,889	64,262	10,575	大変 順調	普及教室の参加者数(5,394人)が目標の4,100人を大幅に上回ったことから、「大変順調」と判断。	順調	【評価理由】 地域における健康づくり・介護予防の推進については、普及教室の参加者数が目標を大幅に上回った。 新しい介護予防・健康づくり事業については、教室終了時に「今後も習慣的に運動する」と答えた割合が目標を上回った。 自殺対策事業については、自殺死亡率の目標達成率は40%未満であったが、地域における健康づくり・介護予防の推進事業、フレイル対策強化事業の健康教育等の実施回数などについては目標を達成した。 後期高齢者のデータヘルスの推進においては、平均自立期間は、男女ともに目標に達しなかったが、保健指導実施率は100%であった。 以上のことから、「順調」と判断。  【課題】 介護予防及びフレイル対策の強化については、通いの場等における介護予防活動を充実させ、健康無関心層でも取り組みやすい環境づくりを進めるため介護予防活動実践者の養成を継続する。 自殺対策事業は、本市の自殺死亡率を単年で見ると増減を繰り返しているが、令和2年以降は増加傾向にあり、引き続き自殺者を減らすための様々な事業の実施が必要。 後期高齢者のデータヘルスの推進においては、支援が必要な対象者を抽出するため、ポピュレーションアプローチと連動して、健診受診率を向上していく必要がある。						
									実績	59.6 %	—										90% (R5年度)	50,470	52,300	47,366	10,575	順調
									達成率	95.2 %	—															
49	⑤ ⑪	新しい介護予防・健康づくり事業	認知症支援・介護予防課	保健福祉局認知症支援・介護予防センター	平成30年度的一般介護予防事業として実施した「新しい介護予防プログラム提供事業」の成果を踏まえ、ふくおか健康づくり県民運動と連携して、幅広い年齢層（18歳以上）を対象にした介護予防・健康づくり事業を行う。	教室終了時に「今後も習慣的に運動する」と答えた割合	—	目標	90 %	90 %	90% (R5年度)	50,470	52,300	47,366	10,575	順調	教室終了時に「今後も習慣的に運動する」と答えた割合が95%と目標を上回ったため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 地域における健康づくり・介護予防の推進については、普及教室の参加者数が目標を大幅に上回ったことから、「大変順調」と判断。 新しい介護予防・健康づくり事業については、教室終了時に「今後も習慣的に運動する」と答えた割合が目標を上回った。 自殺対策事業については、自殺死亡率の目標達成率は40%未満であったが、地域における健康づくり・介護予防の推進事業、フレイル対策強化事業の健康教育等の実施回数などについては目標を達成した。 後期高齢者のデータヘルスの推進においては、平均自立期間は、男女ともに目標に達しなかったが、保健指導実施率は100%であった。 以上のことから、「順調」と判断。  【課題】 介護予防及びフレイル対策の強化については、通いの場等における介護予防活動を充実させ、健康無関心層でも取り組みやすい環境づくりを進めるため介護予防活動実践者の養成を継続する。 自殺対策事業は、本市の自殺死亡率を単年で見ると増減を繰り返しているが、令和2年以降は増加傾向にあり、引き続き自殺者を減らすための様々な事業の実施が必要。 後期高齢者のデータヘルスの推進においては、支援が必要な対象者を抽出するため、ポピュレーションアプローチと連動して、健診受診率を向上していく必要がある。							
								実績	94 %	95 %										90% (R5年度)	50,470	52,300	47,366	10,575	順調	
								達成率	104.4 %	105.6 %																
50	⑤	フレイル対策強化事業	認知症支援・介護予防課	保健福祉局認知症支援・介護予防センター	高齢者の通いの場等での介護予防の取組に加え、地域の健康課題に基づいた健康教育や健康相談を実施することで、疾病予防、重症化予防を図り、フレイル対策を強化する。	平均自立期間の延伸（要介護2以上）	男性： 78.8年 女性： 83.5年 (H30年度)	目標	単年度目標設定なし	男性： 79.8年 女性： 84.5年	H30年度比1年延伸 (R5年度)	4,314	10,881	10,162	10,575	やや 遅れ	通いの場等での健康教室、健康相談の実施回数は130回で目標（96回）を大きく上回っているが、平均自立期間の延伸は目標を達成できていないため、「やや遅れ」と判断。	やや遅れ	【評価理由】 地域における健康づくり・介護予防の推進については、普及教室の参加者数が目標を大幅に上回ったことから、「大変順調」と判断。 新しい介護予防・健康づくり事業については、教室終了時に「今後も習慣的に運動する」と答えた割合が目標を上回った。 自殺対策事業については、自殺死亡率の目標達成率は40%未満であったが、地域における健康づくり・介護予防の推進事業、フレイル対策強化事業の健康教育等の実施回数などについては目標を達成した。 後期高齢者のデータヘルスの推進においては、平均自立期間は、男女ともに目標に達しなかったが、保健指導実施率は100%であった。 以上のことから、「順調」と判断。  【課題】 介護予防及びフレイル対策の強化については、通いの場等における介護予防活動を充実させ、健康無関心層でも取り組みやすい環境づくりを進めるため介護予防活動実践者の養成を継続する。 自殺対策事業は、本市の自殺死亡率を単年で見ると増減を繰り返しているが、令和2年以降は増加傾向にあり、引き続き自殺者を減らすための様々な事業の実施が必要。 後期高齢者のデータヘルスの推進においては、支援が必要な対象者を抽出するため、ポピュレーションアプローチと連動して、健診受診率を向上していく必要がある。							
								実績	—	男性： 79.1年 女性： 83.9年										H30年度比1年延伸 (R5年度)	4,314	10,881	10,162	10,575	やや 遅れ	
								達成率	—	男性： 30.0% 女性： 40.0%																

令和5年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	旧所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					R4年度 決算額 （千円）	R5年度		人件費 （目安） 金額 （千円）	R5年度 事業 評価	評価の理由	R5年度 局施策 評価	局施策評価の理由及び課題
							指標名等	現状値 （基準値）	R4年度	R5年度	中期 目標		決算額 （千円）	予算額 （千円）					
51	③		自殺対策事業	精神 福祉 センター	保健 福祉 局精神 福祉 センター	市民への啓発活動を中心に、自殺者を減らすためのさまざまな事業を実施する。	自殺死亡率（人口10万人あたりの自殺者数）	19.04人 (H27年)	目標 13.33人以下	13.33人以下	R8年までにH27年比30%以上削減 (13.33人)	22,220	25,200	25,102	20,225	遅れ	養成したゲートキーパーの人数については、1,000人の目標に対し、4,057人と大きく上回る実績であったが、自殺死亡率については、目標の達成率が40%未満であったため、「遅れ」と判断。		
								実績 19.54人	21.95人										
								達成率 53.4%	35.3%										
52	③		後期高齢者のデータヘルスの推進	健康 推進 課	保健 福祉 局健康 推進 課	本市の高齢者の生活習慣病等の疾病予防・重症化予防や介護予防・フレイル予防を一体的に実施し、市民の健康寿命の延伸を推進する。KDBシステムを活用して、健康課題を分析・把握し、対象者を抽出して、国民健康保険の保健事業と後期高齢者医療制度の保健事業、介護予防事業・フレイル対策を接続させ、福岡県等と連携しつつ、効果・効率的に実施する。	平均自立期間の延伸（要介護2以上）	男性： 78.8年 女性： 83.5年 (H30年度)	目標 単年度目標 設定なし	男性： 79.8年 女性： 84.5年	H30年度比 1年延伸 (R5年度)	13,223	17,627	14,196	17,150	やや遅れ	保健指導実施率は100%であったが、平均自立期間については、目標に達しなかったため、「やや遅れ」と判断。		
								実績 —	男性： 79.1年 女性： 83.9年										
								達成率 —	男性： 30.0% 女性： 40.0%										

令和5年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善												
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策 を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	旧所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					R4年度	R5年度		人件費 (目安) 金額 (千円)	R5年度 事業 評価	評価の理由	R5年度 局施策 評価	局施策評価の理由及び課題							
							指標名等	現状値 (基準値)	R4年度	R5年度	中期 目標	決算額 (千円)	予算額 (千円)	決算額 (千円)												
II-2-(3)-④ 個人の健康づくりを支える環境の整備	53	③	健康マイレージ事業	健康推進課	保健福祉局健康推進課	介護予防・生活習慣改善等の取り組みや健康診査の受診等をポイント化し、そのポイントを景品などと交換することで、健康づくりの重要性を広く普及啓発するとともに、市民の自主的かつ積極的な健康づくりへの取り組みを促進する。	自分の健康状態について「普通」「まあよい」「よい」と考えている高齢者の割合（北九州市高齢者等実態調査より）	72.7% (H28年度調査結果)	目標	H28年度比増	単年度目標設定なし	—	21,962	26,000	0	4,825	遅れ	健康マイレージ事業は、令和6年度から健康づくりアプリ「GO!GO!あるくっちゃKitaQ」と事業統合したことにより、令和5年度は健康マイレージ事業を実施しなかったため、「遅れ」と判断。	順調	【評価理由】 健康マイレージ事業は事業の見直しに伴い実施しなかったものの、もう一つのインセンティブ事業である健康づくりアプリの登録者は増加した。 市民センターを拠点とした健康づくり事業については、令和5年度に新たに4団体が事業を開始。これにより全てのまちづくり協議会数で事業を実施することになった。 飲食店事業者等向けに実施した禁煙促進と受動喫煙防止に係る講演の参加者数が795人となり、目標達成率が159.0%となった。 介護支援ボランティア事業については、ボランティア活動者数が目標数を下回った。 地域リハビリテーション活動支援事業については訪問件数の目標達成率が94.0%で、令和4年度比では16.8%増加している。						
								68.3% (H28年度調査結果)	目標	H28年度比増	単年度目標設定なし										63.0% (R10年度)	実績	78.4 %	—	—	男性76.0歳 女性77.0歳 (R10年度)
								達成率	107.8 %	—	—										—	—				
54	⑤	健康（幸）寿命プラス2歳の推進	健康推進課	保健福祉局健康推進課	健康（幸）寿命プラス2歳を推進するため、スマートフォンアプリ等を活用した健康管理、高血圧や糖尿病の予防・啓発を総合的に実施し、市民の健康づくりを支援する。	健康寿命（厚生労働省研究班報告より）	男性71.93歳 女性74.01歳 (H28年度調査結果)	目標	H28年度比2歳延伸	単年度目標設定なし	—	2,986	2,744	2,826	14,325	順調	健康づくりアプリ「GO!GO!あるくっちゃKitaQ」の令和5年度末の累計登録者数は20,048人となり、令和4年度末18,270人に比べると9.7%増加しているため、「順調」と判断。	【課題】 受動喫煙対策については、改正健康増進法を踏まえて、市民からの苦情、施設管理者等からの相談に適切に対応するための体制整備及び飲食店以外のオフィス、工場等第二種施設の職場における受動喫煙防止対策を強化していくことが必要である。禁煙の啓発については、受動喫煙防止の観点とあわせ、COPDなどたばこの健康への影響や禁煙支援の周知・啓発を強化する必要がある。 市民センターを拠点とした健康づくり事業については、地域の高齢化が進む中でも活動を続けることができるよう、活動への支援を継続する必要がある。 健康マイレージ事業については、令和6年度から健康づく								
							達成率	男性0.01歳 女性1.62歳 延伸	—	—									—	—						
							達成率	男性0.5 % 女性81.0 %	—	—									—	—						
55	③ ⑪ ⑰	市民センターを拠点とした健康づくり事業	健康推進課	保健福祉局健康推進課	市民センター等を拠点として、市民が主体となって地域の健康課題について話し合い、目標設定、計画づくり、実践、事業評価を一つのサイクルとした健康づくり事業を、まちづくり協議会が健康づくり推進員の会、食生活改善推進員協議会と連携し、医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、行政（保健師等）などの協力により行う。	「普段、自分は健康だと思う」「まあまあ健康だと思う」と答えた19歳以上の市民の割合（健康づくり実態調査より）	74.0% (H28調査結果)	目標	H28年度水準からの上昇	単年度目標設定なし	R4年度水準からの上昇	12,873	14,512	13,980	7,900	順調	令和5年度に新たに4団体が事業を開始。これにより全てのまちづくり協議会で事業を実施することになったため、「順調」と判断。	—	63.0% (R10年度)							
							実績	37.6 %	—	—										—						
							達成率	50.8 %	—	—										—						
						健康づくりや介護予防のために取り組んでいることがあると答えた高齢者の割合（北九州市高齢者等実態調査より）	68.3% (H28調査結果)	目標	H28年度水準からの上昇	単年度目標設定なし	63.0% (R10年度)	実績	59.6 %	—	—	—	—	—	—							
								達成率	87.3 %	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—							

令和5年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善						
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	旧所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					R4年度 決算額 （千円）	R5年度		人件費 （目安） 金額 （千円）	R5年度 事業 評価	評価の理由	R5年度 局施策 評価	局施策評価の理由及び課題	
							指標名等	現状値 （基準値）	R4年度	R5年度	中期 目標		予算額 （千円）	決算額 （千円）						
56	③ ⑪		受動喫煙防止・たばこ対策促進事業	健康推進課	保健福祉局健康推進課	健康増進法の一部改正を受け、望まない受動喫煙の防止を図るために、受動喫煙に関する知識の普及、意識の啓発等を通じ、望まない受動喫煙が生じない社会環境の整備を推進するとともに、禁煙に対する啓発を行っていく。	喫煙者の割合（健康づくり実態調査より）	男性27.9%	目標	男性22.0%	単年度目標設定なし	男性24.3%	633	1,833	614	7,900	順調			
								女性8.1%	実績	男性27.7%	—									女性6.7%
								(H28調査結果)	達成率	男性74.1%	—									女性85.7%
57	③		介護支援ボランティア事業	介護保険課	保健福祉局介護保険課	65歳以上の高齢者が特別養護老人ホームなどの介護保険施設等でボランティア活動を行った場合にポイントが付与し、貯まったポイントを換金又は寄付することができる事業。	介護支援ボランティア活動者数	966人	目標	990人	1,000人	1,000人	7,171	12,000	11,157	3,420	遅れ			
								(R元年度)	実績	142人	240人									
								達成率	14.3%	24.0%										
58	③ ⑪		地域リハビリテーション活動支援事業	認知症支援・介護予防課	保健福祉局認知症支援・介護予防センター	市民が介護が必要となる状態を防止（介護予防）、健康寿命の延伸を図るために、高齢者等が地域で実施している介護予防教室等へ運動・栄養・口腔分野の専門職等が関与し、自立支援と地域づくりの視点から効果的な介護予防技術の伝達や人材の育成等を行う。また、技術を普及する専門職間の介護予防に関する連携も強化し、より効果的な介護予防の普及・啓発を展開する。	健康づくりや介護予防のために取り組んでいることがあると答えた高齢者の割合（北九州市高齢者等実態調査より）	62.6%	目標	R1年度比増	単年度目標設定なし	63%	35,384	23,793	18,000	4,825	順調			
								(R1年度)	実績	59.6%	—									
								達成率	95.2%	—										



令和5年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善						
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策 を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	旧所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					R4年度 決算額 （千円）	R5年度		人件費 （目安） 金額 （千円）	R5年度 事業 評価	評価の理由	R5年度 局施策 評価	局施策評価の理由及び課題	
							指標名等	現状値 （基準値）	R4年度	R5年度	中期 目標		予算額 （千円）	決算額 （千円）						
II-3- (1)-① すべての市民 の人権の 尊重	59	⑤ ⑩	市民への人権 啓発の推進	人権 文化 推進 課  同和 対策 課	保健 福祉 局人 権文 化推 進課  保健 福祉 局同 和対 策課	「人権文化のま ちづくり」の実現 に向けて、幅広い 年齢層の市民を対 象に、様々な機会 を通じて、人権啓 発を推進する。	—	目標	—	—	すべての市民 の人権が尊重さ れる社会の 実現	63,828	65,184	56,528	50,125	順調	人権講演会や人権研修等の 参加人数は11,343人と、目標 の10,000人を超え、達成率は 113.4%であった。より多く の人へ向けた啓発を実施でき ているため、「順調」と判 断。	順調	【評価理由】 各種啓発事業を着実に実施 し、「人権の約束事運動」も 登録団体が増加する等順調に 推進されたため、「順調」と 判断。  【課題】 人権啓発事業については、 より多くの市民の人権問題へ の理解を深めるよう、引き続 き広報手段や事業の参加者増 に向けた取組について検討を 行い、人権意識の向上を図っ ていく必要がある。	
								実績	—	—										R2年度 比増 (R7年 度)
								達成率	—	—										
	60	⑤ ⑩	人権の約束事 運動の推進	人権 文化 推進 課	保健 福祉 局人 権文 化推 進課	人権に関する身 近なテーマを約束 事として掲げ、そ の約束事を地域や 職場など団体の中 で守っていく市民 運動。団体、企 業、施設、学校な ど所在地が北九州 市内であれば参加 （無料）できる。 また、参加登録 団体が実施する人 権啓発活動への支 援も行っている。	—	目標	—	—	「人権 文化の まちづ くり」 の推進	3,082	5,810	3,174	4,650	順調	マスコットキャラクター 「モモマルくん」による広 報、活動支援事業の活用、出 前講演等各種会合でのPRによ り、解散等による登録取消団 体（42団体）を上回る新規登 録団体（44団体）を得て、令 和5年度参加登録団体数 （1,739団体）が令和4年度 （1,737団体）より増加（2団 体）したため「順調」と判 断。	順調	【評価理由】 各種啓発事業を着実に実施 し、「人権の約束事運動」も 登録団体が増加する等順調に 推進されたため、「順調」と 判断。  【課題】 人権啓発事業については、 より多くの市民の人権問題へ の理解を深めるよう、引き続 き広報手段や事業の参加者増 に向けた取組について検討を 行い、人権意識の向上を図っ ていく必要がある。	
								実績	—	—										R2年度 比増 (R7年 度)
								達成率	—	—										
60	⑤ ⑩	人権の約束事 運動の推進	人権 文化 推進 課	保健 福祉 局人 権文 化推 進課	北九州市民の人 権問題への関心 層の割合（人権 問題に関する意 識調査より）	77.7% (R2年 度)	目標	単年度目標 設定なし	単年度目標 設定なし	R2年度 比増 (R7年 度)	3,082	5,810	3,174	4,650	順調	マスコットキャラクター 「モモマルくん」による広 報、活動支援事業の活用、出 前講演等各種会合でのPRによ り、解散等による登録取消団 体（42団体）を上回る新規登 録団体（44団体）を得て、令 和5年度参加登録団体数 （1,739団体）が令和4年度 （1,737団体）より増加（2団 体）したため「順調」と判 断。	順調	【評価理由】 各種啓発事業を着実に実施 し、「人権の約束事運動」も 登録団体が増加する等順調に 推進されたため、「順調」と 判断。  【課題】 人権啓発事業については、 より多くの市民の人権問題へ の理解を深めるよう、引き続 き広報手段や事業の参加者増 に向けた取組について検討を 行い、人権意識の向上を図っ ていく必要がある。		
							実績	—	—											
							達成率	—	—											

令和5年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策 を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	旧所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					R4年度 決算額 （千円）	R5年度		人件費 （目安） 金額 （千円）	R5年度 事業 評価	評価の理由	R5年度 局施策 評価	局施策評価の理由及び課題
							指標名等	現状値 （基準値）	R4年度		R5年度		中期 目標	予算額 （千円）					
II-3- (1)-② 高齢者 の人権 の尊重	61	③ ⑩ ⑪	権利擁護・市 民後見促進事 業	長寿 社会 対策 課  障 害 支 援 課	保健 福祉 局 長 寿 社 会 対 策 課  保 健 福 祉 局 障 害 支 援 課	<p>弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職による第三者後見人が将来不足することに備え、契約能力の低下した認知症高齢者等に対して福祉サービスの利用調整や日常生活の見守りを中心とした成年後見業務を担う「市民後見人」を養成する。また、後見人養成講座修了者の活動の場を確保するため法人として後見業務を提供する機関に補助金を交付し、成年後見制度の利用促進を図る。</p>	法人後見受任件数(年度末件数)	47件 (H27年 度)	目標	前年度水準 (41件) を維持	前年度水準 を維持	研修修 了者の 活躍の 場の確 保	7,523	9,282	7,892	3,075	順調	<p>第11期市民後見人養成研修（基礎編）を実施し、前回（令和3年度）の10人を超える13人の受講があった。また法人後見受任件数の目標も概ね達成したため、「順調」と判断。</p>	<p>【評価理由】 認知症対策普及・相談・支援事業については、認知症サポーター養成講座受講者数は概ね例年通りの実績であり、講座受講者数は令和4年度に10万人を突破した。認知症サポーター養成講座の定期開催や土日・夜間の講座開催を実施することで、令和4年度以上の受講者を確保できている。 高齢化の進展により将来的な第三者後見人の不足に備え、市民後見人養成研修を実施し、担い手候補が着実に育まれてきていること、また研修修了者が実践経験を積み活躍できる場を確保している。 また、虐待の早期発見・対応について、地域包括支援センターを中心に、困難ケースは、弁護士相談などを活用しながら、迅速かつ適切な支援に結び付けることができた。また、弁護士会等との連携のもと、地域包括支援センター職員のスキルアップ研修を実施し、好評であった。 以上のことから、「順調」と判断。</p>
									達成率	95.1 %	97.4 %								
62	③ ⑪	認知症対策普及・相談・支援事業	認知症 支援・ 介護 予防 課	保健 福祉 局 認 知 症 支 援 ・ 介 護 予 防 セ ン タ ー	<p>認知症高齢者やその家族が住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指し、認知症を理解して、認知症の方を地域で温かく見守り、支える「認知症サポーター」の養成に取り組む。</p>	要支援・要介護認定を受けていない高齢者のうち、「認知症」になっても自宅で生活を続けられるか不安な人の割合（北九州市高齢者等実態調査より）	43% (R1年 度)	目標	R1年度比減	単年度目標 設定なし	R8年度 までに 認知症 サポ ーター 養成 者数 11万人	10,717	10,346	10,026	3,075	大変 順調	<p>認知症サポーター養成講座の定期開催や土日・夜間の講座開催を実施することで、令和4年度以上の受講者（令和4年度：2,962人⇒令和5年度：4,199人）を確保できているため「大変順調」と判断。</p>	<p>【課題】 家庭裁判所との連携を強め、市民後見人養成研修修了者の市民後見人への受任を促進するとともに、後見人として資質向上を図るための支援体制の整備を進める必要がある。 虐待の予防、早期発見など迅速かつ適切な対応ができるよう、医療機関・介護事業所・警察など関係機関との連携強化を進めるとともに、対応者の質の向上を図る必要がある。 認知症高齢者等の増加をふまえ、権利擁護を支える成年後見制度の理解促進に向けたさらなる普及・啓発、支援が必要な人に適切な制度利用への結び付け、そのための関係機関による地域連携ネットワークの強化が求められる。</p>	
								達成率	101.9 %	—									大変 順調

令和5年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	旧所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					R4年度 決算額 (千円)	R5年度		人件費 (目安) 金額 (千円)	R5年度 事業 評価	評価の理由	R5年度 局施策 評価	局施策評価の理由及び課題		
							指標名等	現状値 (基準値)	R4年度	R5年度	中期 目標		予算額 (千円)	決算額 (千円)							
	63	③	高齢者の虐待防止事業	長寿社会対策課	保健福祉局長寿社会対策課	判断能力が不十分な高齢者等に、日常的な金銭管理や福祉サービス利用手続きの援助(相談)、また、成年後見制度の利用援助(相談)を行うことにより、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援を行う。また、高齢者虐待に対する社会的支援の必要性が非常に高まる中で、相談窓口である地域包括支援センター職員を対象とした研修を毎年実施するなど、高齢者がその人らしく安心して暮らしていくための虐待予防・早期発見・援助に必要な支援を行う。	高年齢者虐待防止と権利擁護の推進	—	目標	—	—	—	—	27,991	74,386	31,341	3,075	順調	虐待相談・対応を適切・着実にいき、早期支援に結び付けることができた。また、対応する地域包括支援センター職員のスキルアップ研修を弁護士会と連携のもと充実した内容で実施できたため、「順調」と判断。		
II-3-(1)-③ 障害のある人の人権の尊重	64	③ ⑩ ⑪	権利擁護・市民後見促進事業	長寿社会対策課 障害者支援課	保健福祉局長寿社会対策課 保健福祉局障害者支援課	弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職による第三者後見人が将来不足することに備え、契約能力の低下した認知症高齢者等に対して福祉サービスの利用調整や日常生活の見守りを中心とした成年後見業務を担う「市民後見人」を養成する。また、後見人養成講座修了者の活動の場を確保するため法人として後見業務を提供する機関に補助金を交付し、成年後見制度の利用促進を図る。	法人後見受任件数(年度末件数)	47件 (H27年度)	目標	前年度水準 (41件) を維持	前年度水準 を維持			7,523	9,282	7,886	3,075	順調	第11期市民後見人養成研修(基礎編)を実施し、前回(令和3年度)の10人を超える13人の受講があった。また法人後見受任件数の目標も概ね達成したため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 権利擁護・市民後見促進事業については、高齢化の進展により将来的な第三者後見人の不足に備え、市民後見人養成研修を実施し、担い手候補が着実に育まれてきていること、また研修修了者が実践経験を積み活躍できる場を確保している。 障害者差別解消・共生社会推進事業については、障害者差別解消条例に基づく体制の整備や普及啓発活動を実施した。障害のある人の人権尊重に向けた取組が行われている。 以上のことから、「順調」と判断。  【課題】 権利擁護・市民後見促進事業については、家庭裁判所との連携を強め、市民後見人養成研修修了者の市民後見人への受任を促進するとともに、

令和5年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	旧所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					R4年度 決算額 （千円）	R5年度		人件費 （目安） 金額 （千円）	R5年度 事業 評価	評価の理由	R5年度 局施策 評価	局施策評価の理由及び課題
							指標名等	現状値 （基準値）	R4年度	R5年度	中期 目標		予算額 （千円）	決算額 （千円）					
	65	③ ⑩	障害者差別解消・共生社会 推進事業	障害 福祉 企画 課	保健 福祉 局障 害福 祉企 画課	平成28年4月の「障害者差別解消法」施行及び平成29年12月の「障害者差別解消条例」施行に伴い、障害を理由とする差別の解消を推進するための体制整備や普及啓発等を行う。	「障害者差別解消法」及び「障害者差別解消条例」に対する認識を深め、障害者差別の解消の推進を図る	—	目標	—	—	7,856	9,803	4,683	18,650	順調	平成29年12月に施行された障害者差別解消条例に基づき、相談から紛争解決までの一貫した体制を継続し、障害を理由とする差別の解消に努めた。また、障害者差別解消法改正に向け、障害者差別解消条例や合理的配慮の義務化について理解を深めてもらえるよう、引き続き市民や事業者に対する出前講演を実施した。さらに、障害のある人等でも周囲の援助や配慮を必要としている人が、周囲の人に配慮を必要としていることを知らせる「ヘルプマーク」の配布及び周知啓発を積極的に行うことができたため、「順調」と判断。		後見人として資質向上を図るための支援体制の整備を進める必要がある。 障害者差別解消・共生社会推進事業においては、障害者差別解消条例や合理的配慮についての市民や事業者等の理解を促進するため、より効果的な啓発を継続して実施する必要がある。
							「障害を理由とする差別をなくし誰もが共に生きる北九州市づくりに関する条例」の普及・啓発	—	目標	—	—								
Ⅱ-3-(4)-① 平和の 尊さへ の理解 の促進	66	⑬	戦没者等慰霊 事業	総務 課	保健 福祉 局総 務課	市主催の戦没者追悼式、原爆犠牲者慰霊平和祈念式典、海外における福岡県出身戦没者の慰霊巡拝、市内5ヶ所に設置されている忠霊塔等の維持管理等による戦没者等の慰霊に関する事業を実施する。	市民が戦没者や原爆の犠牲者に対する追悼の心を持ち、平和の尊さを理解し共有するために、追悼式や平和祈念式典等を実施	—	目標	継続的に実施	継続的に実施	4,255	5,043	3,893	3,075	順調	慰霊・援護事業について、質を維持しながら継続できていること、平和の尊さへの理解の一助となったと考えられるため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 慰霊・援護事業について、平和の尊さへの理解の一助となったと考えられるため、「順調」と判断。  【課題】 関係団体と連携し、先の大戦によって亡くなられた方々、ご遺族の方々などに対する援護・慰霊等を継続して実施していくことが必要である。
							実施	実施	市民の戦争に関する記憶が風化することなく、また慰霊の心や、援護に対する心を持つ										
							—	—	—										
Ⅲ-1-(1)-① 快適な 住環境 の形成	67	⑤ ⑪	買い物応援 ネットワーク 推進事業	地域 福祉 推進 課	保健 福祉 局地 域福 祉推 進課	高齢化や都市化が進む地域の現状を踏まえ、高齢者などが安心して買い物できる環境づくりを進めるため、民間事業者と地域をつなぐ仕組みづくりや、地域住民が主体となった買い物支援活動の立ち上げ支援に取り組み、地域社会の協働による買い物支援のネットワークの構築を図る。	地域協働による買い物支援の取組みの推進	—	目標	—	—	1,326	1,964	1,345	6,325	順調	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、未だ再開できていない取組がある一方、再開に向けて検討を開始した地区や、新たな取組を開始した地区もある。また、いのちをつなぐネットワーク推進会議にて買い物支援部会から1団体が事例発表を行うなど、活発な活動が行われたため「順調」と判断。	順調	【評価理由】 いくつかの地区で新たに取組が始まり、いのちをつなぐネットワーク推進会議にて、買い物支援の事例発表が実施できたことから「順調」と判断。  【課題】 地域住民が主体となった買い物支援を定着させるには、事業者の協力継続や開催場所の使用許可の継続等、様々な問題を地域で解決していく必要がある。
							—	—	—	地域協働による買い物支援の取組の推進									
							—	—	—										

令和5年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善						
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	旧所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					R4年度	R5年度		人件費 (目安) 金額 (千円)	R5年度 事業 評価	評価の理由	R5年度 局施策 評価	局施策評価の理由及び課題	
							指標名等	現状値 (基準値)	R4年度	R5年度	中期 目標	決算額 (千円)	予算額 (千円)	決算額 (千円)						
Ⅲ-2-(3)-① 誰もが気軽にスポーツに親しめる環境づくり	68	⑩	障害者スポーツ振興事業	障害福祉企画課	保健福祉局障害福祉企画課	障害のある人のスポーツ大会や、各種スポーツ教室等を開催、障害者団体等によるスポーツ大会等への支援を行う。	障害者スポーツ教室等参加者数	4,108人 (H24年度)	目標	前年度(766人)比増	前年度比増	障害者スポーツ教室等参加者の拡大	56,664	55,490	49,147	3,635	順調	障害者スポーツ教室等については、開催回数は83回と目標としていた125回には達しなかったが、参加者数を増やすことができた。 加えて、北九州市障害者スポーツ大会は、参加者数の目標を達成することは出来なかったが、令和4年度に比べて大幅に増加したため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 障害者スポーツ教室の開催回数は目標の125回を達成することが出来なかったが、令和4年度より参加者数を大幅に増やすことが出来た。 障害のある人がスポーツに親しめる環境づくりを推進できたため、「順調」と判断。  【課題】 障害者スポーツの振興については、障害のある人のスポーツ活動を通じた社会参加を促進するため、引き続き各事業の参加者数の増加を図る必要がある。
								実績	1,138 人	1,622 人										
								達成率	148.6 %	142.5 %										
							障害者スポーツ大会参加者数	534人 (H24年度)	目標	525 人	535 人	535人 (R5年度)								
								実績	155 人	247 人										
								達成率	29.5 %	46.2 %										
Ⅳ-1-(2)-② 我が国をリードするロボット産業拠点の形成	69	⑧	先進的介護「北九州モデル」推進事業	先進的介護システム推進室	保健福祉局先進的介護システム推進室	ICT/介護ロボット等を活用した「北九州モデル」の普及を図り、あわせて、感染症対策に資する取組を実施することで、先進的介護の実効性を高める。	北九州モデル導入を含む職場改善件数	1件 (R1年度)	目標	年間5件	年間5件	15件 (R5年度)	52,558	60,000	52,413	46,500	大変順調	介護現場の働き方改革を推進するため、市内5か所の介護施設にICT・介護ロボット等を活用した「北九州モデル」の導入を含む職場改善支援を実施した。 また、北九州市介護ロボット等導入支援・普及促進センターによる北九州モデルの情報発信や、人材育成を目的とした「介護ロボットマスター育成講習」の実施により、介護ロボット等の導入施設数は、目標を上回る結果となった。 以上の理由により、「大変順調」と判断。	大変順調	【評価理由】 「北九州市介護ロボット等導入支援・普及促進センター」を窓口として、市内介護施設に「北九州モデル」の導入を含む職場改善及び介護ロボット等の普及が進んでおり、事業の中期目標も上回って達成できたため、「大変順調」と判断。  【課題】 引き続き市内介護施設の現場ニーズに沿った介護ロボット等の普及を図ると同時に、ロボット等を使いこなすための人材育成を含めた、導入後のフォローが必要。
								実績	5 件	5 件										
								達成率	100.0 %	100.0 %										
							介護ロボット等導入施設数	77件(R2年度)	目標	年間14~15件	年間14~15件	120件 (R5年度)								
								実績	11 件	23 件										
								達成率	78.6 %	164.3 %										

令和5年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要 事業 所管 課名	旧所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					R4年度 決算額 （千円）	R5年度		人件費 （目安） 金額 （千円）	R5年度 事業 評価	評価の理由	R5年度 局施策 評価	局施策評価の理由及び課題
							指標名等	現状値 （基準値）	R4年度		R5年度		中期 目標	予算額 （千円）					
IV-3- (1)-③ 福祉な どの分 野にお ける人 材育成 の支援	70	⑤ ⑧	介護保険適正 化事業（介護 人材の育成）	介護保 険課	保健 福祉 局介 護保 険課	介護サービス従 事者を対象として 職種別専門研修、 全事業者に共通す る基礎的研修によ り介護サービスの 質の向上と介護従 事者のスキルアッ プを図る。	介護サービス従 事者研修受講者 数	1,974人 (R1年 度)	目標 2,500 人 実績 1,827 人 達成率 73.1 %	2,500 人 1,621 人 64.8 %	2,500人 (毎年 度)	13,567	16,279	15,266	2,960	順調	介護サービス従事者研修受 講者数については令和4年度よ り減少したものの、目標達成 率は60%以上であるため、 「順調」と判断。	順調	【評価理由】 介護人材の育成や介護サー ビスの質の向上に向けた研修 や取組を計画に沿って実施し ており、適宜、事業内容の見 直しを行うなど適切に取組を 推進している。 また、「北九州市介護ロ ボット等導入支援・普及促進 センター」を窓口として、市 内介護施設に「北九州モデ ル」の導入を含む職場改善及 び介護ロボット等の普及が進 んでおり、事業の中期目標も 達成したため、「順調」と判 断。
	71	⑤ ⑧	介護のしごと 「人材定着・ 職場環境改 善」事業	介護保 険課	保健 福祉 局介 護保 険課	高齢化の進展に 伴い必要となる介 護人材の定着・介 護職場の環境改善 を図るため、介護 事業所経営者のマ ネジメント力向上 支援、介護事業所 の積極的な職場環 境改善の取組を顕 彰する事業を実施 する。	職場環境改善セ ミナー参加者数	237人 (R1年 度)	目標 320 人 実績 247 人 達成率 77.2 %	320 人 256 人 80.0 %	320人 (毎年 度)	3,400	4,652	3,820	1,680	順調	研修参加人数が増加し、目 標達成率が80%以上であるた め、「順調」と判断。		
	72	③ ⑧	先進的介護 「北九州モデ ル」推進事業	先進 的介 護シ ステ ム推 進室	保健 福祉 局先 進的 介 護シ ステ ム推 進室	ICT／介護ロボッ ト等を活用した 「北九州モデル」 の普及を図り、あ わせて、感染症対 策に資する取組を 実施することで、 先進的介護の実効 性を高める。	北九州モデル導 入を含む職場改 善件数	1件 (R1年 度)	目標 年間5件 実績 5 件 達成率 100.0 %	年間5件 5 件 100.0 %	15件 (R5年 度)	52,558	60,000	52,413	46,500	大変 順調	介護現場の働き方改革を推 進するため、市内5か所の介護 施設にICT・介護ロボット等 を活用した「北九州モデル」 の導入を含む職場改善支援を 実施した。 また、北九州市介護ロボッ ト等導入支援・普及促進セン ターによる北九州モデルの情 報発信や、人材育成を目的と した「介護ロボットマスター 育成講習」の実施により、介 護ロボット等の導入施設数 は、目標を上回る結果となっ た。 以上の理由により、「大変 順調」と判断。		
					介護ロボット等 導入施設数	77件 (R2年 度)	目標 年間 14～15件 実績 11 件 達成率 78.6 %	年間 14～15件 23 件 164.3 %	120件 (R5年 度)										

令和5年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施											【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	No.	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	旧所管 課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					R4年度	R5年度		人件費 (目安) 金額 (千円)	R5年度 事業 評価	評価の理由	R5年度 局施策 評価	局施策評価の理由及び課題
							指標名等	現状値 (基準値)	R4年度		R5年度		中期 目標	決算額 (千円)					
IV-3-(2)-③ 能力や 意欲を 活かし た中高 年齢者 や障害 のある 人の就 業促進	73	⑧	障害者就労支 援事業	障害 福祉 企画 課	保健 福祉 局障 害福 祉企 画課	障害者しごとサ ポートセンターを 拠点に、障害のあ る人本人の能力や 特性に応じたきめ 細かな対応を行う とともに、新たな 職場開拓や企業の 意識啓発及び就労 移行支援に対する 効果的な支援への 取組みを通じて、 障害者雇用の促進 を目指す。	障害者しごとサ ポートセンター 利用者の就職人 数	88人 (H26年 度)	目標 90人	実績 82人	90人 (毎年 度)	43,506	43,991	43,677	6,220	順調	障害者しごとサ ポートセン ターにお ける利用 者の就職 人数は83 人で、達 成率は9割 を超えた。 また、福 祉施設か ら一般就 労への移 行件数は 、325件 あり、目 標を達成 することが できた。 以上のこ とから、「 順調」と 判断。	順調	【評価理由】 障害者就 労支援事 業では、 事業者し ごとサポ ートセン ター利用 者の就職 人数が目 標の9割 を超え、 福祉施設 から一般 就労への 移行件数 について 、目標を 達成する ことがで きた。 障害者ワ ークステ ーション 事業では 、目標達 成率は40 %であっ たが、任 期満了ま でに就職 できなかつ た者につ いても引 き続き就 職活動を 行っている 。 以上のこ とから、「 順調」と 判断。
							福祉施設から 一般就労へ の移行件数	100人 (H26年 度)	目標 255人	実績 305人	255人 (R5年 度)								
	74	⑧	障害者ワーク ステーション 事業	障害 福祉 企画 課	保健 福祉 局障 害福 祉企 画課	保健福祉局障 害福祉企画課 内に設置した 「障害者ワーク ステーション北 九州」におい て、会計年度 任用職員とし て雇用した知 的・精神障害 のある人が専 任指導員のも と、市役所内 のデータ入力 やラベル貼り などの軽易な 業務に従事し 、その経験を 踏まえ、民間 企業への就職 につなげるた めの取組みを 推進する。	障害者ワーク ステーション で働く障害の ある人の民間 企業等への就 職者数	—	目標 2人 (R3年度と R4年度の累 計)	実績 2人	5人 (R3年度か らR5年度ま での累計)	7人 (R3年度か らR7年度ま での累計)	163	468	265	7,650	やや遅れ	令和3年度に 任期満了とな った2名は民 間企業への就 職につなが った。(令和 4年度の任期 満了者はなし) 令和5年度に ついては、1 名は年度途中 で自己都合退 職(育児や転 居のため)と なり、2名は 任期満了とな る年度末まで 就職活動を行 っていたが、 民間企業等へ 就職するこ とができなかつ た。なお、そ の2名につい ては、引き続 き支援機関な どを利用して 就職活動を行 っているところ である。 以上のこ とから、達 成率は40% となったた め、「やや遅 れ」と判断。	【課題】 障害者雇 用促進法 の改正に より、民 間企業の 法定雇用 率が、令 和8年7月 に2.7%と 段階的に 上げられ ることか ら、障害 者しごと サポート センター を拠点と して関係 機関との 連携をも と、更なる 取組の充 実を図る 必要があ る。障 害者ワー クステー ション事 業につ いては、 会計年度 任用職員 として雇 用している 障害のあ る人を民 間企業等 への就職 につなげ るため、 関係機関 と連携し ながら取 組を継続 していく 必要があ る。